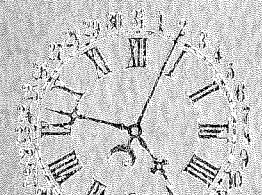


RESERVE®



THIS NOTE
MADE OF THE
PAPER AND DESIGNED BY YOUNG
MEN FOR THE YOUNG
NO.N1052 [100]

国際私法学会
(記録)
— 第56回大会(1977年秋)より—

昭和24年11月4日設立

YOUR SCHEDULE



理事長 沢地良夫

名譽理事 久保岩太郎、齊藤武生、川上太郎、折茂豊、実方正雄

理事 沢木敬郎、池原季雄、舛場準一、森田三郎

西賢、早田芦乃郎、本浪章市、三浦正人

山田篤一、丸岡松雄、歐龍雲、川又良也、山本敬三

監事 岸本善八

事務局 市原一喜

YOUR SCHEUDLE



1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

1977春 第56回大会

1977年5月23日

10:00 ~ 18:00

於 東京大学（法社会館分館）

I. 研究報告会 (10:00 ~ 12:00, 14:00 ~ 16:00)

(1) 第13回 11-9 国際私法會議の成果について

報告 東京大学 池原季雄氏

法務省 千種秀夫氏

弁護士 高桑昭氏

司会 京都大学 清池良夫氏

(但し、千種氏は都合により欠席、他の二氏により報告がなされた。)

(2) フラントル 1969年外国人法について

報告 東京大学 二宮正人氏

司会 神戸大学 西賢氏

(1) 1月22日 松岡、各川、早田会員から質問があり、つづいて池原氏の補足説明を行った。洛池会員の質問に対する回答。

(2) 1月22日 池原、歐、越川、三浦、山本、松岡、洛池の各会員から質問があった。

II. 理事会 (12:30 ~ 14:00)

出席者 池原、林場、沢木、清池、西、早田、本浪、三浦、山田、(鳥居)

1. 文献目録作成の件。

- ・池原理事長より、若干会員による国際私法及び外国人法に関する文献目録の作成の仕事が看えて進みられており、すぐれて出来たと決定した。5万円の代價に更に印刷費15~20万円位必要であるとのことで、この金額を年会から支出すことになりかねるが、異議はないかとの発言がある。
- ・金額異議なく承認。

- ・なお、文献目録は300部位刷り3部で、1部1000円位で販売すれば、年会から受け取る費用はおそらく回収されため、上記の支去は一時的資金となる。

○理事会では、若手会員の文献目録作成作業に対し、何らかの報酬を考慮するよりは、一貫で一致。

2. 事務担当者交替の件

従来、学会事務は島居が担当していましたが、昨秋の島居の勤務先の変更により、学会事務担当者が、東京大学の石黒助嗣に代わったこと。理事長より報告された。但し、今回は、便宜上、理事会の記録は島居がとることとした。

3. 会計報告の件

1976年度決算報告は島居よりされ、これを承認。

4. 新入会員の件

大庭壁虎 成城大学専任講師
徳岡卓樹 東京大学大学院

以上の二氏の入会を承認。

5. 次期学会の件

(1) 場所： 周西で開くため、周西の大学に当番棟でまわる。候補として大阪大学の名前が挙げられた。大阪大学で候補な場合は、周西大学で引受けた場合の本流理事へ発言せられ。

(2) 開催時期： 従来のように、国際扶同学会の開催時期に合わせる。現在のところ、国際扶同学会は、大阪学院大学で、10月15日(土)と16日(日)、又は10月22日(土)と10月23日(日)の開催が可能な強いつづき。国際扶同学会の方は、10月17日(月)又は10月24日(月)の開催を全員了承。

(3) 報告者、テーマ： まず、国際扶同学会研究連絡委員の山田理事より、国際扶同学会の国際扶学部会の報告者として、田村精一氏が予定されたり、テーマは報告者の自由に委ねられる旨の報告があり。国際扶同学会の方については、池原理事長より、6月12高齢会員セミナー、国際扶学部会議の特別会期に出席されるので、その報告では、昔のことは少しお話せられ、全員賛成。もう一人は若い人からしてみることで、横山櫻。

石黒一壇の両氏の名前が挙げられた。研究歴からして横山氏の方が先輩にあたるが、まずは横山氏(12月)、次に(1月)、珠嶋理事より、後は現在博士論文の執筆にとりかかる、今は(1月)であります。学会での報告すらも相談し、その後(2月)準備でまとめておいた。判明していないので、報告がまだある、とかの判断はまだ可能となると思われる。6月半ば(8月)延長を得てほしい、もし報告が不可能な場合は、すぐ(12月)論文を完成された石黒氏(12月)あるいは(1月)発言がモリ、全員これを了承。

3月(12月)準備的な候補者として、曾野、田中(徳)、砂川の各氏の名前が挙げられた。

なお、報告者の決定には、従来通り、国際扶同学会の研究連絡委員会、国際扶同学会の研究連絡委員会兼ねて、二名を担当する二つで了承。

6. 総員改選の件

・名譽理事の件： 理事長より、国際扶同学会に次うる、国際扶同学会名譽理事選出はどおり、との発言があり、全員賛成。名譽理事は、久保、齊藤、川上、竹内、多田野、川上、竹内、多田野監修を推すと全員賛成。

・理事の改選： 理事長より、理事、監事の改選期せずとも年3回実行。子故理事会原案を作成(2総会にかけて)、毎年発言する。理事会は、次の理事長選舉に全員賛成。

理事： 名譽理事は推薦された4理事を除く理事
(池原、珠嶋、曾野、沢木、湯池、西、早田、
本流、三浦、山口)は、北海道、東北方面から、
西日本方面から、周西より西の方面から、丸岡、
松井会員を加え(2名)を新理事とする。

監事： 国本善八会員を新監事とする。
理事長： 新理事会に付して監生す。

Ⅳ. 総会 (4:10 ~ 4:40)

(1) 新入会員の件

理事会議事第4の二氏を紹介。

1977年秋 第57回大会

- (2) 会計報告。
- (3) 文獻目録の件。
理事会議事 1/12/2 報告、了承。
- (4) 次期学会の件。
理事会議事 5/12/2 報告。
- (5) 総務改選の件。
理事会議事 6/12/2 報告、了承。
専門、理事長は、新理事会に付けて互選の結果、
池原理雄が再選された。

IV. 講親会 (17:00 ~ 19:00)

上野 韻松亭 12F、会場多數参加。

V. 総会出席者

林陽準一
尾崎正利
大橋真貴子
越川純吉
杉江敏
田村精一
林脚十洋
松岡博
山本敬三
星原俊彦
二高正人
丸岡松雄
能見良子

池原季雄
岡村亮
岡本善八
岡田木敬郎
岡口晃
名川文
早田房郎
三浦正人
横山樹
佐藤幸夫
西質
大庭賛慶

石黒一彥
大庭宗一
木棚照一
村田嘉章
高桑昭
田辺信彦
古木賀美
山内惟介
岩崎哲
佐藤哲夫
三木正次
徳岡卓樹

江原芽信
区部義
後藤明史
清水幸雄
高橋良太
鳥居厚子
本浪章市
山田錦一
加来昭隆
田中徹
砂川惠信
多喜寛

- 492 -

1977年10月24日
10:00 ~ 19:00
於 大阪大学法・経学部講義室

I 研究報告 (10:00 ~ 12:00) (14:00 ~ 16:00)

(1) 法連坡為替管理法の適用 (12/12)

報告 一橋大学 横山潤氏
司会 神戸大学 西質氏

(2) 代理・辨護法 (用) 8-1 条約案。概要

報告 弁護士 高堀昭氏
司会 東洋大学 早田芳郎氏

(1) 12/12 積向者：高堀、川上、松岡、川又、林脚、西、各会員

(2) " : 池原、山田、早田、湯池、西、岡本、本浪、
三浦、林脚、川上、沢木の各理事、監事。(万里)

II 理事会 (12:00 ~ 14:00)

出席者 池原、山田、早田、湯池、西、岡本、本浪、
三浦、林脚、川上、沢木の各理事、監事。(万里)

1. 会員登記の申請の報告

K. Triseling 氏 2/2/23 + 10/5 於東京大学
Contract in P.I.L. 12/12

Müller-Treienfels 氏 2/2/23 + 11/7
憲法と国際私法

2. 外国実習法 (用) 「涉外私法実習文献目録」の件

学会援助 (12/12), 今春の学会 (2). 特別会計 (3) 4万2千円の
必要経費の立替支給を承認 (12/12). 24人完成 (1,700円
24人支拂 2112). 以上内容の不満が各理事 (12/12) 指摘 (12/12).

学会名と出版物の問題あり、販賣部は12月7日までに在り
本棚会員への事情を聴取した。編集方針が不明確な
こと、内容的に脱落点多く、また若干会員内部からの意見
等の不統一が問題となり、補訂版を作成した
方針としていたところ、本棚会員も、資金的に上りきら
らず乞ひよ」と発言した。300部印刷し、その経費は
33万余円で、うち20万余円は昭和52.9.26 学会特別会
計上り、池原理事長の指示で送金済みで、残り13万余
円が現金問題となってしまった。しかし、結局、時間切れとなり、
この問題の担当者を理事会の中に決め、若干会員の方と合同
して検討することになった。

3 新入会員の件

大阪大学 沢上則雄氏

承認

4 長谷川理衛先生の逝去(12月12日)報告

5 次期大会の件

(1) 場所 神戸大学

(2) 時期 一月 5月22日(火)～23日(水)

(3) 報告者 テーマ 方式 12月12日

1. 長谷川会員 — 万国海法会(リオデジャネイロ)の全般
概要と海上衝突の準拠法
裁判管轄の条約(12月12日)

2. 石黒会員 — 助手論文(12月12日)

6. 文献目録(12月12日)

山田・湯池の各理事が若干会員説明会にて行なった。

III 総会(16:10～16:25)

理事会による審議に基づき理事長より以下の報告がなされた

1. 学会名と刊行事業の報告
2. 文献目録の件(12月12日)
3. 新入会員の件(12月12日)
4. 長谷川理衛先生の逝去(12月12日)

5 次期大会(12月12日)

IV 運営会

大阪大学 待兼山会館にて開催、会員多数出席

V 総会出席者

佐藤準一, 池原厚雄, 石黒一審, 江東芳信,
改龍雲, 国木善八, 田崎正利, 大庭豊虎,
加賀照隆, 川上太郎, 川又良也, 河村博文,
木原照一, 桜田嘉章, 佐藤哲夫, 佐藤吉夫,
沢木敬郎, 杉江徹, 佐藤次郎, 多喜寛,
田辺信彦, 高橋良夫, 田中精一, 德岡卓樹,
島居淳子, 西蟹, 二宮正人, 林勝久子,
早田英郎, 平林真一, 本浪章一, 松岡博,
三浦正人, 山内惟介, 山田鏡一, 山本敬三,
樋山潤, 海老沢美広, 高桑昭, 曽野和朗,

以上 41名

1978年春

第58回大会

1978年5月15日

10:00 ~ 19:00

於神戸大学六甲台教職員会館

I 研究報告会 (10:00 ~ 12:00) (14:00 ~ 16:00)

- (1) やがて國際私法における本国法主義と例外的事案の救済
—準拠法選択の妥当性と國際私法上の反致—

報告 東京大学 石黒一寛氏
司会 北海学園大学 政龍雲氏

- (2) 「船舶衝突に関する準拠法・裁判管轄・判決の執行
に関する条約案」(1977)

報告 成蹊大学 谷川久代
司会 大阪市立大学 三浦正人氏

(1) 1977. 村脇、松岡、本浪、早田、焼場、木棚、山田、川又、
越川の各会員の意向について意見を表明がなされた。

(2) 1977. 本浪、沢木、大経豊、松岡、越川、早田、川又、高桑
の各会員からの意向がなされた。

II 理事会 (12:00 ~ 14:00)

出席者 池原、湯池、焼場、沢木、西、早田、本浪、三浦、
山田、政、丸岡、各理事、及川・岡本監事(石黒)

1 説告事項

- (1) ILA マニラ会期出席者決定の件
従前の例に従い、國際法学会と協議した上で、川又会
員は出席することに同意したこと
(2) 科研費審査委員推薦の件
山田、早田両会員に依頼することにしたこと

2 協議事項

(1) 新入会員の件

佐久間政和氏
永沢信義氏
相沢吉晴氏
道垣内正人氏

東大修士一年
弁護士
東北大博士前一年
東大助手

以上 4名の入会を承認

(2) 会計報告の件 1977年度決算報告の承認

(3) 次期大会の件

(1) 日時 10月23日

(2) 場所 一高立教大学(いこひこ)予定。

(3) 報告者・テーマ

報告者として、浜上、大経豊、渡辺各会員の名前を挙げ、
テーマとしては、浜上氏には製造物責任、大経豊氏には、
國際民賠制度の報告を依頼しているところ。

(4) 理事長交替の件

池原理事長より退任(石黒)、意見表明がなされた。理由は、
理事長を1期目は、3年と比較して長いため、2期目は現在、
任期途中であるため、既に通算4年、実質2期とみなされ、
退任したとのことです。途中池原理事長は退席し、
各理事の意見表明があり、退任を了承した上、新理事
長の選出に移り、結果、浜上が切れたこととなり、候補の川又、
池原、湯池両理事が話し合った上で、総会にて決定。
川又理事会における互選の結果として、川又を了承した。

(5) 文献収録作成問題の件

湯池・山田両理事より、来年会への融合、結果の報
告があり、結局、被訴抗辯の作成、計画の実行は保留す
ることになり、若干会立替金に2124円、満会所有の資料を
返却(2522冊)することになった。

1978年秋 第59回総会

III 総会 (16:00 ~ 16:30)

池原理事長より、新入会員、会計報告、次期大会に关于報告について。土木学会の会期生序表に、川上も報告がなされた。
土木学会の会期生序表に、理事の立選の上、湯川新理事長へ就任の旨報告がなされた。また、理事会にて川上理事長の提案により、理事会原案川上会長の理事就任の提案が、異議なく承認された。

IV 研究会 (17:00 ~ 19:00)

池原、湯川新理事長、神戸大学法学部長大竹秀男教授、
椎橋加利、会員多数参加の上、研究会場へ開催された。

V 総会出席者

相沢吉晴、
江東芳信、
大経豊、
河村博文、
佐藤哲夫、
鈴藤治郎、
多喜寛、
湯川良夫、
西賢、
平林真一、
丸岡松雄、
山内惟介、
渡辺惺之、
焼場洋一、
政龍雲、
加賀隆昭、
木棚照一、
佐藤幸夫、
砂川直伸、
田中徹、
道垣内正人、
二宮正人、
本浪章市、
三浦正人、
山田鎌一、
池原季雄、
岡本善八、
川上太郎、
越川純吉、
沢木敬郎、
曾野和朗、
谷川久、
徳岡卓樹、
林勝トシ子、
牧野透晃、
村岡一郎、
山本敬三、
石黒一憲
尾崎正利
川又良也
桜田嘉章
杉江徹
高見昭
田村精一
永沢信義
早田芳郎
松岡博
矢吹徹雄
植山潤、

以上 49名

1978年10月23日(月)

10:00 ~ 19:00

於立教大学日本文化会館

I 研究報告会 (10:00 ~ 12:00, 14:00 ~ 16:00)

(1) 婚姻(=夫婦)法律問題

報告 広島大学 山本敬三氏
座長 大阪市立大学 三浦正人氏

(2) 財産所在地の裁判管轄権(=夫婦)

報告 島根大学 渡辺惺之氏
座長 関西大学 本浪章市氏

II 理事会 (12:00 ~ 14:00)

出席者 池原、早田、山田、政、三浦、西、川上、
本浪、焼場、川上、沢木、丸岡の理事及び
岡本監事

I 協議事項

(1) 新入会員承認の件

大西公照(キヤウチ)氏 大東文化大学法学部助教授
青木清氏 名古屋大学法学研究科博士課程
前野謙程 " "

佐野寛氏 " "
鈴木登子氏 "

以上 4名の入会が承認された

(2) 次期総会の件

- (1) 時期：昭和54年5月14日(月)午後
(2) 報告者：田中徹、池田文雄、島野寛、徳岡卓樹、
高見昭(修善寺)、川上、研究運営委員会幹事会(12月2日)。

五二、国際学会に於ける国際私法の報告者には、川口、
横田、加東、佐藤(幸)、多喜、田辺、渡辺氏等が
候補に挙げられ、從来上りき津尾七郎、砂川氏は今回
も打診し、同氏が不参加の場合には、横田氏に交渉
することに左づ。

(3) 第60回総会記念事業に因る件

理事の中から、来る1979年7月12日、第60回総会を
迎えるのに、何れこれを記念して有意義な事業を計画
しこそ心がけたいと意見を出し、協議の結果、会員より
上記アイデアが提出され、其を提出してもらい、検討された
上、石井幹子、特別の行事を行わぬことに左づ。

(4) 会費滞納者の処理の件

長年会費を滞納している会員につきは、学会通知
等の費用を負担するのも、處理していくとの意見が出
て協議したが、本学会の上記小規模の学会に於いて
会員数を減らすことは、内訳があるため、会費收入の
暫定見直しに止め、当面、除名はしないことに左づ。

2 報告事項

学会所有の資料を処分し、若手会へ一時立替金にて
左記の報告を終えた。

III 総会 (16:00 ~ 16:20)

新入会員、次期総会及び、第60回総会記念事業計画
12月11日、湯池理事長より報告がなされた。

IV 脳親会 (16:30 ~ 18:30)

湯池理事長の接待にて、研究会場にて、会員多数が
参加の上、開催された。

V 総会出席者

森鶴洋一	池原季研	石黒一寛	岩崎祐
江泉芳信	政龍雲	岡本善八	尾崎正利
加東昭彦	川上太郎	川又良也	木村豊一
越川典吉	佐々木政和	横田義章	佐藤哲夫
澤木吉郎	有江徹	経藤次郎	高桑昭
田中徹	田辺信彦	谷川久	田村精一
湯池良夫	土井輝生	道垣内正人	徳岡卓樹
鳥居淳子	西豊	二宮正人	池上赳雄
林勝利三	早田英郎	古木睦美	本浪章市
松岡博	丸岡松雄	三浦正人	三木正次
山田惟介	山田錦一	山本敏三	樋山潤
渡辺惺之	佐野寛	青木清	鈴木登士子
能見良子			

以上 49名

1979年春

第60回総会

1979年5月14日(月)

10:00 ~ 18:30

於慶應義塾大学新研究室会議室

I 研究報告会 (10:00 ~ 12:00) (14:00 ~ 16:00)

(1) フランソワ民法第310条 (2) 西 重代

神戸大学 西 重代

(2) 涉外親子関係存否確認訴訟 (3) 田中 徹

弁護士 田中 徹

II 理事会 (12:00 ~ 14:00)

出席者： 鈴場、池原、改、川上、川又、澤木、湯河、
西丸岡、早田、三浦、本浪、山田の各理事、
名譽理事及川木豊平

1. 新入会員の件

森 征一氏

慶應義塾大学助教教授(西洋法制度)

鈴木敏英氏

東西大学 大学院博士課程(国際私法)

平 良氏

慶應義塾大学助教(英米法)

以上三氏が入会を申請した。左本し、平氏は以前会員死去、
右が、行踪不明であるため、会員名簿から脱落した。左が、
会員の追徴から関係なし新入会員として登録された。

2. 会計報告の件

湯河理事長より、1978年度決算につき報告があり、これを
了す協議並し、承認した。

3. 未納会費徴収の件

以前の理事会における、3,000円を限度として未納会費

徴収方針について、総会通知に督促状を入れて追徴する方針
決められたが、このうち既に今後不行なうる理由長より申出され
た、了した。

4. 役員改選の件

規約11条によると、役員の任期は2年2ヶ月、川又理事院
院長他、全役員の任期が満了したところ、次の改選は7月、
総会の諸事務委員会、理事長より提案があり、川又理事院
院長が任期が今後他の役員とそれと同じようにするため、同理事院は
一度辞任する方針、同理事長含め、全役員が再任の総会
総会の諸事務委員会を行った。

5. 次回総会の件

(1) 時期 昭和54年10月22日(月)予定

(2) 場所 大阪市立大学予定

(3) 報告者 在外研究上、帰國予定の堺田、木村、加賀の各氏
日本への研究実績並びにラジオヘリコプター予定人二宮氏の
12月、改、多岐、山口の各氏の候補者に参考された
左が、結局、徳岡氏に森近一氏が決定した。

6. 寄附金受入の件

高発会員より、60,000円の寄附の申出があり、これが受入は7月
理事長より提案されれた。右金額は、高発会員等の外国人
学者が招待した際の割余金2万円、2ヶ月に亘る川又理事院
の補足説明によるもの。特別收入2万円、特別会計基金
に2万円、2ヶ月に亘る寄附の申出が受入は7月に承認した。

7. 高発会員よりの学会運営等に関する提案の件

高発会員より、川又理事院を通じて、(1) 学会開催の予告が早期
に左本すべき、(2) 総会が年2回開くべきの当否、(3) 報告内容の向上
策、(4) 会員が増加する(実務家、私法学者が入る)事に伴う
提案があり、左が、意見の交換が行われた。(1)は、費用の
関係もあり困難、(2)は、理行直しく適当、(3)、(4)は、結果が左本する
努力が2ヶ月の2ヶ月に亘る改めて何回かの方法で考へて必要
左が、意見が左本する。

1979年秋

第61回総会

III 総会 (16:00 ~ 16:30)

1 役員の改選の件

理事長より、理事、監事の任期が満了したので改選を実施するとの発言があり、特に異論なしで承認。後例により、理事会にて予め決議した候補者によって整成し求めたとおり提案され承認。以下が役員の承認となり。

理事： 煉場、池原、吹、川又、堺田、澤木、湯池、西、
早田、丸岡、三浦、本浪、山田の13名

監事： 国本

2 報告

新入会員、次期総会予定、会員登録料入会登録料報告がなされた。

IV 新理事会

新理事会は本日の午後1時より、湯池理事長の監督の下(雨室)。

V 講観会 (16:30 ~ 18:30)

草部(シヤトー)飯店にて開催。湯池理事長、慶應義塾大学法学部長・生田正輝教授へ挨拶があり、会員多数参加の上盛大に開かれた。

VI 総会出席者

青木 清	煉場準一	五十嵐清	池原幸雄	岩崎 柏
吹龍雲	国本善八	尾崎正利	川上太郎	笠原俊宏
加賀昭隆	大西公照	川又良也	越川純吉	桜田嘉章
澤木敬郎	佐藤哲夫	佐野寛	清水幸雄	砂川惠伸
須藤次郎	曾野和明	田辺信彦	湯池良夫	田中徹
田村精一	道場内正人	徳岡卓樹	鳥居淳子	西 覧
林陽一	早田茅郎	古木謙美	松岡 博	丸岡松雄
三浦正人	三浦正次	三井哲夫	本浪幸市	矢吹徹雄
山内惟介	山本敬三	山田篤一	樋山潤	渡辺惺之
平 良	鈴木誠英	森征一	斎藤良子	以上 49名

1979年10月22日(月)

10:00 ~ 18:30

於 大阪市立大学田中記念館

I 研究報告会 (10:00 ~ 12:00) (14:00 ~ 16:00)

(1) 民事責任に関する証券取引法の域外適用

— アメリカ連邦証券取引法第10条B項違反事件を中心として—

司法修習生 徳岡卓樹氏

(2) ベルトルスの条例衝突理論

慶應義塾大学 森 征一氏

II 理事会 (12:00 ~ 14:00)

出席者： 湯池理事長、池原、山田、三浦、早田、本浪、丸岡、川又、澤木、西、吹、煉場 各理事
国本監事

1 次回総会の件

次回総会は、国際法学会大会にて、来年5月18日(日)、甲南大学にて開催される予定である。従来の慣行により、之の翌日即ち5月19日(月)に開会式がある。理事長より提案があり、決定した。

また、開会式以後は、同志社大学にて依頼して一直々提案があり、同志社大教授・國本監事より引受けられたが返答なし。同志社大学にて開催する旨が決定した。

報告者は、国際法学会研究連絡委員会より、同学会と共通テーマを行ふことの多いもの、その場合、国際連続、人権問題、海洋法、国際経済法等の分野について、国際私法論題の報告者も、之に随伴して、その他の連絡決議が必要である。之は意見交換会である。報告者は、佐藤幸夫、多志、田辺、渡辺石黒、加賀、砂川、秀氏が参考資料提出、砂川氏は2月2日、アメリカ財團法と方法論について報告した。意見交換会は2月2日、同地にて依頼された。否いは、国際法学会共通テーマを行ふため

否かは上記の發言が爲めだ。國際法学会の統一ラーニングが行
われた場合でも、これは考収の方に適當な國際私法問題の報告者
心得(4月)、(5月)、(6月)、砂川教授の個別報告が依頼されたこと
で、結局は承認した。

國際私法学会の報告者は、桑田、木棚、加東、二宮、改
代光(他)、岸(他)、二宮代ヒ改代小(他)、改代小(他)。

2. 次回総会開催校の件

総会を引受けた大学(12月)は、大學予算の作成時期との關係
で、来年秋(9月)予定、次回総会(12月)、今後時期、
了承する。毎年秋、理事会(翌年の春秋二回)開催
校を決める依頼(3月)を、意見交換(理事会)の
上(4月)。これは(1)、國際法学会の日程、開催校を決定する
上(2)、國際法学会の総会の方も決める事項である。
次回(12月)、國際法学会が東京の開催の場合、國際私法
学会の開催校(12月)、筑波大学を依頼する、(2)を了承する
上(3)。今後、(2)問題(12月)、國際法学会の意向を取
り上(4)、理事会(12月)に處理を一任する(12月)。

3. 球務所移転の件

規約第2条(1)は、國際私法学会の球務所を東京大学法學部
研究室に置くこととし、湯河理事長の就任に伴
い、球務所を(1)本部へ検討すること。理事長(3月)、(1)
規約第17条(1)基づき、規約第2条を改正し、球務所を移
転する、又は(2)規約上より球務所は現行規約通り(2)
本(1)。事實上、球務所を京都大学法學部研究室に置く
こと、(2)案(1)を承認する、結果、(2)の案(1)決定した。本、常
務会議等へ連絡先を事實上、球務所を置くこと(2)
承認した。

左本、球務担当者(2)、結果、石黒会長(2)依頼(2)を承認、
今後(2)当分(2)向清河氏(京都産大助教准教授)に依頼し
適當なアドバイス料を支払うことを了承した。右本、結果(2)を
球務補助者(2)アドバイス料を支払うことを旨の報告を承認した。

III 総会(16:00 ~ 16:30)

理事会(12月)、理事会(12月)決定(12月)、次回総会
の時期、開催校等(12月)、また、学会の事實上、事務所の
移転(2)を報告して承認した。

IV 総報会(16:30 ~ 18:30)

法學部会議室(本)、会場少數の出席、下(1)開催
した。三浦教授(湯河理事長)挨拶(12月)。

V 総会出席者

青木清
池原冬雄
田本善八
川又良也
佐野寛
鈴木政英
多喜寛
田村精一
鳥居淳子
早田茅郎
松岡博
山林雅介
山本敏三
渡辺惺之

林陽準一
江泉茅信
尾崎正利
河村博文
澤木敬郎
砂川惠伸
田辺信彦
道垣内正人
西賀
本浪章市
丸岡松雄
山田鏡一
樺山潤
後藤明史

石黒一寧
既龍雲
川上太郎
桜田嘉章
鈴木登志子
園口晃
湯河良夫
徳岡卓樹
濱上赳雄
牧野道是
三浦正人
山丘嘉市
桜田誠一

以上 41名

1980年春

第62回総会

1980年5月19日(月)

10:00 ~ 18:30

於 同志社大学法学部

I 研究報告会(10:00 ~ 12:00)(14:00 ~ 16:00)

(1) 国籍法(2-4)両枚手写

東京大学 二宮正人氏

(2) 国際私法(2-4)既往の要素の考慮(肉弓)一考察

北海学園大学 政 龍雲氏

II 理事会(12:00 ~ 14:00)

出席者：湯地理事長、池原、山田、本浪、西、川又、澤木、
舛場、政各理事 及び 国本監事

1. 次回総会の件

前回の総会の際、開催校は川又氏、成蹊大学は依頼していなかったが、その後同大学は居候教授より引受けた旨の連絡があり、理事会と報告され、同大は開催校に決定した。

開催時期は10月25日～26日(火・水)、翌日、10月27日(木)午後2時～(土)に決定した。

報告者は川又氏は、国際法学会の研究連結委員会に大、小、成蹊大学に行かれ、次回国際法学会は12月2日(火)に海洋自由化国家主権をテーマとしてシンポジウムを行った。会員登録料は2万円、船橋や便宜置籍船の問題と海事私法の成立過程の問題は川又氏、海法は造詣が深く、研究者は報告者として報告され、同委員会委員(舛場氏)は報告され、後者(川又氏)は依頼され、前者(川又氏)は依頼され、川又氏は依頼され、山内氏又川又氏は依頼され、西氏は差支えなく場合に依頼され、山内氏又川又氏は依頼され、

川又氏は決定した。

国際私法学会の報告者は川又氏、堀田、三浦、木村、加藤、海上、石橋、田辺、佐野、青木、岡本各氏の名及び参考文献、各氏は「川又の事情」を参考して、堀田、三浦、岡本氏は依頼するに決定した。

2 次回総会の件

前回の総会は川又氏、次回理事会は翌年春、次回総会の開催校を予定しておらず、望ましいところに川又氏、次回総会の開催校として青山学院大学、中央大学、上智大学を予定校として文法系にて決定した。

3. 1979年度決算の件

理事長より1979年度決算案について説明があり、岡本監事の監査を得て貰う報告もしくは異議なしで認めた。

4. 報告事項

- (1) 久保若太郎名誉理事に亘り、国際私法学会より併用飛行機(保有料15,000円)の報告がなされた。
- (2) 日本学術会議上、登録済み会員の登録促進の依頼がある。報告なし。理事長上、総会にて報告するに決定した。

III 総会(16:00 ~ 16:30)

次回総会及び次回総会の件、1979年度決算は報告なし。更に久保若太郎名誉理事の逝去、学術会議上の会員登録の促進方依頼は報告なし。以上。

IV 開親会(16:50 ~ 18:30)

ホテル・フジタ京都にて、会員多数が参加した。開催地は舛場。湯地理事長及同志社大学法学部長藤原龍太郎教授、桂川久氏の挨拶が続いた。

1980年秋

第63回総会

V 総会出席者

青木 清
石黒 一憲
田本 善八
尾崎 正利
越川 順吉
佐野 寛
鈴木 敏英
桜田 嘉章
益垣内 正人
二宮 正人
松田 博
山口 雄介
横山 潤

焼場 準一
江原 芳信
大庭 昭彦
川上 太郎
佐藤 英夫
澤木 敏郎
砂川 伸伸
高見 昭
鳥居 淳子
本浪 章市
丸田 栄雄
山田 錦一
種江 恒之
池原 孝雄
政 龍雲
大西 公照
川又 良也
佐藤 幸夫
杉江 徳晃
関口 晃
湯池 良夫
西 賢
畠 篤
牧野 通晃
山本 敏三

以上 38名

1980年10月27日(月)

10:00 ~ 18:30

於 成城大学会議室

I 研究報告会(10:00~12:00)(14:00~16:00)

(1) EC契約準拠法条約について
同志社大学 田本善八氏

(2) 製造物責任の準拠法に関するハーフ条約について
大阪大学 濱上則雄氏

II 理事会(12:00~14:00)

出席者：湯池理事長、焼場、政、川又、川上、桑田、澤木、
丸岡、三浦、本浪、西、山田の各理事、名誉理事
及び田本監事

1 新入会員の件

理事長より次の両氏の入会が規約6条により理事会に諮詢され
承認された。

奥田 実弘氏 神戸大学助手(国際取引法専攻)
岩崎 一生氏 慶應義塾大学助教授(英米法、国際私法専攻)

2 次回総会の件

開催校については、前回の理事会(1980年12月)、青山学院大学、上智大学、
中央大学から候補として挙げられたが、先般青山学院大学より開催
校を引受けた旨の内証が来たことから、理事長より報告され、同大学を
次回総会の開催校に決定した。

開催時期は1981年2月、国際法学会大会へ翌日の1981年5月18日(月)
とするところに決定した。

報告者は1981年2月、理事長より、従来の慣習に従い、現在開催
中のハーフ国際私法会議第14会期の出席者による会議の報告
を依頼した旨の提案があり、これで了承した。もう一名の報告者に

7月2日、国際法学会に於ける砂川氏の報告依頼方針にて
「2種類の方法があり、どちらも考慮して協議する」とことし、木棚氏
のほか、若々研究者にも依頼して如何かの意見があり、相沢氏
(東北大)が候補に挙げられ、同氏は依頼方針に反対した。

3 次回総会の件

1981年秋は、国際法学会大会を広島で行うことと支那の中止とのことで
あり、それに広島で行うこと、場合に日本国際私法学会も広島又は他のに
近いところを開催し、理事長より発言があり、結果として内閣府傍聴者と
くに広島大学の山本会長に負担をかけず、形で広島で会場を求める
こととした。これが承認された。また、広島で開催するには、東西地区
区は開催校を求めることが理事長に一任することと併せて承認された。

報告者は岩崎氏、石黒氏、丸岡氏、笠原氏、桑田氏、青木氏、
佐野氏が候補に挙げられた。また、午後6部に若々研究者の報告と
二件行うことから提案されたが、今後この二つが考慮されることといき、決定
はなされた。

IV 総会(16:00 ~ 16:30)

理事長より新入会員2名の紹介があり、次回の次回総会及び次の
回総会に於ける理事会と協議の結果による報告がなされた。

V 親睦会(16:30 ~ 18:30)

会員多数の出席により、親睦会が盛大に行われた。

VI 総会出席者

相沢吉晴	青木清	森崎翠一
岩崎柏	岩崎一生	石黒一憲
江泉芽信	海老澤美宏	政龍雲
大野正夫	園村亮	園本善八
奥田守弘	尾崎正利	大西公熙
大須賀虔	加来昭隆	笠原俊宏

川又良也
川上太郎
佐藤幸夫
杉江徹
田中徹
溜池良夫
土井輝生
永田誠
林勝トシ子
丸岡松雄
矢崎武勝
山田鎧一
渡辺惺之

堀田三郎
木棚昭一
佐野寛
鈴木敏英
田辺信彦
道垣内正人
島居淳子
西賢
本浪章市
丸岡松雄
矢崎武勝
山田鎧一
山本敬三

越川純吉
佐藤哲夫
澤木敬郎
関口晃
田村精一
徳岡卓樹
多喜寛
瀧上則雄
松岡博
三浦正人
山内惟介
横山潤

以上 55名

1981年春

第64回総会

1981年5月18日(月)

10:00～18:30

於 青山学院大学四号館会議室

I 研究報告会 (10:00～12:30) (14:30～16:00)

(1) 第一四回国際私法會議の成果について

上智大学 池原季雄氏
法務省 濱崎恭生氏
同 南敏文氏

(2) 西ドイツ国際不正競業法の一考察

東北大学 相澤吉晴氏

II 理事会 (12:30～14:30)

出席者：湯池理事長、池原、桑田、三浦、山田、早田、本浪、丸田、澤木、西、川又、政各理事、岡本監事、川上名誉理事

1. 新入会員の件

理事長より、次の10名の入会の申込が理事会により承認した。

青山善充氏 東京大学教授(民商訴訟法専攻)
三ヶ月 章氏 同 (同)
小原喜雄氏 神戸大学教授(国際取引法)
広江健司氏 東京大学法学部附属外国法文献センター助手(国際私法専攻)

小山 昇氏 関西学院大学大学院博士課程(国際私法専攻)

根本洋一氏 東京大学大学院修士課程(国際私法専攻)
佐藤やすみ氏 同 (同)
国友明彦氏 京都大学大学院修士課程(同)
河野俊行氏 同 (同)

出口耕自氏 京都市大学院修士課程(国際私法専攻)

2. 次回総会の件

次回総会は、国際法学会大会にて、10月17～18日在広島大学で開かれた。翌日5月19日(月)に同大学で開催され、同大学の山本敬三教授に都合を玉いたところ、開催を引受けられ、意向表明の上、理事長より報告があり、10月19日には広島大学で次回総会を開くことに決定した。

報告者は3名は、まず、道場内氏に依頼され、これを承り、川又、木村氏にも依頼され、これを承り、山田理事より佐野氏と明春の総会の候補としてあれば可能な発言あり、また、塙知正博氏(名大助手・刑法専攻)は、国際刑法のテーマ(外国刑事判決の承認)から報告を依頼されることを考慮して如何との発言あり。

在籍3名の報告者により、3つの報告を行ったところに、検討したところ、遠方への帰る会員のためにも、余り終了時間が遅くなるのは問題であるとの意見あり、次回は2名の方に向かうことを承認した。

3. 決算案の件

1980年度決算案を検討、総会開催費の増加は、印刷費と郵送費の値上がりによるものとし、会場料は、故久保名譽理事長の献花料によるものとし、説明会理事長より承認、岡本監事より監査会計室、理事会といふ決算案を承認した。

4. 寄附金受入の件

前回総会から成城大学が行かれ際、同大学から支給された補助金の剰余分、6,000円を国際私法学会に寄附した旨の申出が島居会長よりあり、これに、理事長より賛成され、その受入を承認。特別会計基金に入ることに決定した。

5. 役員改選の件

理事長より、理事、監事の任期が満了するので、慣例により、理事全員候補者が決め、規約10条により、総会に諮りて、旨が提案があり承認。川又、理事長より、役員候補者として、理事、監事全員(湯池、池原、桑田、三浦、山田、早田、本浪、西、丸田、政、沢木、川又、各理事、岡本監事)のほか、新しく山本敬三会員(昭和4年生、同29年卒業)を追加して総会に諮り、承認され、提案なし、承認した。

6 報告事項

- (1) 5月9日、国際私法学会の主催による上智大学にて西独、レーベンスブルク大学長ヘンリッヒ博士のトロイ国際私法の改正に関する講演会が行われた旨報告文が付いた。
- (2) 60回総会の理事会での決定により、未納会費の徴収の手続き進行及び二年、11名の会員より送金があり、在籍報告された。

Ⅲ 総会 (16:00 ~ 16:20)

1 従業改選の件

理事長より、理事・監事の任期が満了したので現約10名以上、総会に於ける改選を諮詢する旨の発言があり、7月12.等に他の方法による提案がなされ、慣例により、理事会で予め決めて候補者は6月22日まで求められた方法によるものと認定され、理事会案が採用され、異議なく承認された。

2 報告事項

次回総会は1981年理事会の決定(下巻)は1982年報告、1982年年度決算報告文が付いた。

IV 新理事会

* 新理事会は6月22. 理事会並達により湯池理事心理平長は選出された。

V 謝親会 (16:30 ~ 18:30)

青年会館にて、会員多数の出席とともに盛大に開催された。

VI 総会出席者

相次吉晴	青木 清	池原泰雄
石里一寛	岩崎 和	江泉芽信
海老沢美宏	政龍雲	大御正夫
大庭昭彦	田本善八	尾崎正利
笠原俊宏	加来昭隆	川上太郎

川又良也
桑田三郎
小山 昇
佐野 寛
松山嘉尚
多喜 寛
出口耕自
鳥居淳子
根本洋一
福田 強
松岡 博
三ノ木正次
山田鏡一
渡辺惺之
三井哲夫

木村照一
河野俊行
佐藤和人
澤木敬郎
鈴木敏英
田村精一
道垣内正人
永田 誠
林賀トシ子
本浪章市
丸岡松雄
矢崎武勝
山本敬三
小鹿泰雄

国友明彦
越川統吉
佐藤幸夫
杉江徹
砂川直伸
溜池良夫
徳岡卓樹
西 勘
早田芳郎
牧野道寛
三浦正人
山内惟介
樺山潤
広江健司

以上 58名

1981年秋

第65回総会

1981年10月19日(月)

10:00 ~ 18:30

於 広島大学法学部

I 研究報告会(10:00~12:00)(13:30~15:30)

(1) 國際的訴訟委員会

東京大学 道垣内正人氏

(2) 相続準拠法に関する一考察 — オーストラリア、西ドイツ、
スイスにおける最近の動向について —
立命館大学 木瀬照一氏

II 理事会(12:00~13:30)

出席者： 清池理事長、池原、堺田、三浦、山田、早田、本浪、丸岡
西、山本、澤木、改名理事、岡本監事

1 新入会員の件

理事長より、次々3名の入会が規約6条による理事会に譲り
て、全員入会が認められた。

愛知正博氏
野村美明氏
土屋政憲氏

名古屋大学助手(刑法専攻)
大阪大学助手(国際私法専攻)
広島大学大学院(国際私法専攻)

2 次回総会の件

理事長より、次回総会は、国際法学会大会と、5月16日は福岡大
学にて開催され予定であることを、国際私法学会も翌17
日(月)は福岡で開催するとの会員の意見を合意し、判断。福
岡大学へ会員会員は新会員として登録し、引受けもよいか道手心
事務局へ紹介され、5月17日は福岡大学で開催することに決定
した。

報告者は12月前回総会の理事会で論題1:在日愛知氏による

「墮刑法」(大4)一章不兩理」にてマニフェストを依頼し、他へ一名は
大12月、江原氏へ依頼された。堺田理事が心交渉に当り、同氏が
不可能な場合は、同理事は大12月考慮するとして了承した。

3 法人の入会申込の取扱いの件

日本興業銀行が入会の申込があり、協議したところ、規約では法人
の入会の規定はないが、入会が不可とする実質的理由もなく、次
回総会までに、法人3名の実質的入会の取扱いを検討することとした。ヒ
トとして、同銀行よりの出席者(今回は2名)は傍聴登記と、会員の
会員料1人500円を徴収する事に決定した。

4 学術会議57年科研究審査委員候補推薦の件

理事長より標記の件について推薦の依頼があつた。会期は10月9日
である。理事会は該件に賛成意見を出し、前理事長と相談の上、
面会呈文地主(大12月)を最後申請が未だに未記入だ。

III 総会(15:30~16:00)

新入会員の紹介があり、大12月、次回総会、日本興業銀行の入会申
込の件、科研究審査委員候補者の推薦に大12月報告がなされた。

IV 乾親会(16:00~18:30)

広島ステーションホテルにて、会員多数出席して盛大に開
かれた。

V 総会出席者

青木清	池原多雄	江原芳信
政龍雲	尾崎正利	大西公照
岡本善八	加賀昭隆	木瀬照一
堀田三郎	越川純吉	佐野寛
澤木敬郎	杉山嘉尚	鈴木敏英
砂川惠伸	田辺信彦	田村精一
清池良夫	土井輝生	道垣内正人
西賢	早田芳郎	本浪章市
松田博	丸岡松雄	三浦正人
山田鍾一	山内惟介	横山潤
渡辺惺之		

以上31名

1982年春

第66回総会

1982年5月17日(月)

10:00～18:30

於 福岡大学図書館研究棟

I 研究報告会(10:00～12:00)(13:30～15:30)

- (1) 外国刑事判決の承認(=開示)一考察 —— 一事不兩理の問題を中心にして —

名古屋大学 魯知正博氏

- (2) 外国会社の承認(=開示)一考察 —— 最近の西ドイツ学説への論及 —

中央大学 山本慎介氏

II 理事会(12:00～13:30)

出席者：渕池理事長、池原、三浦、山田、早田、本浪、西、丸岡、澤木、川又、鴻揚、政、山本
各理事、図書監事

- 1 新入会員の件
理事長より次の2名の入会を規約6条により諮詢され
を承認した
杉林信義氏 日本大学教授(国際私法、無体財産法)
伊東すみ子氏弁護士(民法、涉外関係)

2 次回総会に関する件

次回総会は、国際法学会大会と10月16～17日に中央大学で開かれ、傍聴料は每人100円とする。翌日即ち10月18日(月)に開催するとして、上智大学は依頼するところに諮詢され承認。

報告者は12月12日は、前回の候補者に咨询され佐野氏は製
産物の漏洩性の準拠法(=12月12日の報告を依頼しては如何かと
理事長より諮詢され、同氏は報告者一人としてこのに決定。次に
前回同じく候補者となり江原氏は12月12日、同氏が勤務先
校に在り、事情として研究外の用務と立派であり不可能であるから
同氏の代りに堺田氏が報告をし2もよいか意見であります。同氏
は依頼されは如何かの意見があつた。その他候補者として、珠
場氏、本棚氏が挙げられた。佐野氏は勤務校の仕事の都合上、

本棚氏は健康上の理由で次回総会での報告者にはなれない。
さうして、青山善光氏、島居氏、桜田氏が候補に挙げられ、結局、理事長より研究運営委員(三浦、西、沢木、松岡
の名氏)が、堺田、青山、島居、桜田各氏(充満し、七)一名を選出され
12月12日も奮闘された末。

3 日本興業銀行の入会申込の件

規約に法人会員に関する規定が有り、前回理事会で引
継ぎ検討され、これに在りて日本興業銀行の入会申込の取扱
は理事長から諮詢された。(前回総会にて2名候補、1
名は12月500円を徴収、今回は3名が候補)。特に法人登記外
の理由もなく、入会を認めることに決定。会費は12月12
年5,000円とする(毎回2～3名が出席予定)、会費の内訳は
規約7条による。総会に渡る。これは左へいふく、次回総会
は諮詢することに左へた。

4 候補者の参加費の件

今回日本興業銀行からの出席者は、入会を承認する前に
候補を許可し、参加費を1名500円を徴収したが、今後は
理事長は候補を許可せし候補者には、会費に準じて対応を
徴収するこじを理事会で正式に決定。これがまた次回総会に
諮詢することに左へた。

5 1981年度決算報告の件

1981年決算は左、別紙に基づき理事長より説明があり、これを
承認した。

6 報告事項

(1) 学術会議上、Japan Annual of Law and Politicsの執筆
の依頼があること、松岡氏はこれを依頼して旨の報告があつた。

(2) 学術会議の研究運営委員といふ、従来、山田氏(代理、早田
氏)は大原さんと左へたが、早田氏は依頼して旨報告があつた。

左へた、国際会議への派遣問題(会員と研究運営委員は
限られる上)は左へたが(大原さんと左へた)、左へた際に、5月17日付
毎日新聞の記事12月12日理事長よりエントルスへた。

1982年秋

第67回総会

(3) 國際法外交雑誌の文献目録は、以下範囲を掲録す
る。即ち、國際法学会研究会議論文より、今
期の雑誌編集委員会で検討したところ、山田、
早田両理事より報告があつた。

III 総会 (15:30 ~ 16:00)

新入会員の紹介、決算報告の承認(附則)、次回総会、日本興
業銀行入会申込の取扱、停職者の参加費(附則)の理事会へ審議。
の結果は、報告があつた。

IV 懇親会 (16:30 ~ 18:30)

福岡大学構内にて、会員多数が出席し、盛大に開かれた。

V 総会出席者

愛知正博	青木清	青山善充
森場洋一	池原孝雄	政龍雲
小原英雄	田村克	田本善八
尾崎正利	加来昭隆	川又良也
河野俊行	園友明彦	越川純吉
佐野寛	澤木敬郎	鈴木敏英
砂川更伸	田村精一	湯池良夫
土屋政憲	出口耕自	並坂内正人
西 翁	野村美明	早田芳郎
高江健司	本浪章市	松岡博
丸岡松雄	三浦正人	三上一
矢崎武勝	山内惟介	山田鑑一
山本敦三	樺山潤	田中徹
大西公照	江東芳信	渡辺惺之

以上 43名

1982年10月18日(月)

10:00 ~ 18:30

於 上智大学内上智会館

I 研究報告会 (10:00 ~ 12:00) (14:00 ~ 16:00)

(1) 生産物責任の準拠法に関する考察

報告 名古屋大学 佐野寛氏
座長 大阪大学 松岡博氏

(2) イギリスにおける裁判外離婚の承認(附則)

報告 成城大学 鳥居淳子氏
座長

II 理事会 (12:00 ~ 14:00)

出席者： 湯池理事長、牧場、池原、改、川又、澤木、
西、早田、本浪、丸岡、三浦、山田、山本各理事
田中監事

1 新入会員の件

理事長より、次の2名の入会申込についての承認(附則)
理事会へ諮り、承認された。

寺田逸郎氏 法務省民法局兼外務省条約局
検査

河原田有一氏 廣應義塾大学院博士課程

2 次回総会に関する件

次回総会は、國際法学会春季大会(5月15日(月))に明治学院
大学(浦富士山)予定2名の件、懇親会(5月16日(火))、東京地方(2名)、
の翌日(5月17日(水))に開催される。開催校は、東洋大学、
候補(2名)、早田理事より、大学当局へ相談の上直筆(2名)、
(2名)、万一大場合(2名)、開催校は、東洋大学、一橋大学
(2名)、候補(2名)から。

報告者に>11:21, 植江の候補の名前を、正心トイフ多摩上り帰国後
北海道大学の桜田氏と香川大学の奥田氏へ送らし、これらに付し、研
究連絡委員会にてテレホンにて交渉しても3) 2月に左の如く。

3 日本興業銀行の会費に関する件

前回理事会に>11:2 日本興業銀行の入会(件)会費に>11:2
は、年額 5,000 円と、規約7条に上り、今回も総会に譲り2月に
左の如く、総会の承認をした場合に付、来年度(1983年度)
上り徴収するに付の決定を下す。

4 傷聴者の参加費に関する件

前回理事会に>11:2、傷聴者の>11:2は、会費に準じて窓口参加
費を徴収するに付し、今回も総会に譲り2月に付、総会
の承認をした場合に付、昭年度(1983年度)上りこれも実施す
るに付の決定を下す。

理事会総議会

池原理事より、現在法例審議会国難法部会に>11:2審議中
の国籍法改正問題の結論を得られることは、来年秋以降、同
審議会国難法部会に>11:2 法例改正問題を審議する必要
が生じる予定であります。問題は性質上、審議会のメンバー以外
の人々意見を聴くこと、望ましいと考へた旨の発言があり、その方法
等に>11:2 理事会総議会に付。意見を主な対象、その方法は研究会方
式にする、費用は各自負担(研究費の申請)、浮会の開催等
種々の問題があるが、理事会長は今後、若干の理事会委員
会を開いて検討するに付の如く。

III 総会(16:00 ~ 16:20)

日本興業銀行の入会(件)会費の件に>11:2 理事会審議
元士と異議なし決定を下す。また 傷聴者の参加費に>11:2
理事会審議の決定を下す。

>11:2 新入会員二名の紹介があり、次回総会に>11:2理
事会にて決定の報告を下す。

IV 起親会(16:30 ~ 18:30)

上智会館食堂にて>11:2 多数の会員の出席のもとに盛大に
開催された。

V 総会出席者

愛知 博	吉晴	清
佐賀 錠	李雄	木
伊東 幸一	生	里
政 国	正夫	芳
木 原	弘	信
棚 川	昭隆	園
藤 佐	彌彦	村
水 清	昇	尾
辺 田	寛徹	崎
良 正	徹憲	原
田 中	樹	行
山 佐	徳	河
野 野	固	野
江 佐	卓	澤
中 野	賢	木
屋 佐	輝	高
江 田	精一	村
屋 佐	輝生	井
原 佐	淳子	居
田 佐	正人	二
中 佐	英郎	早
屋 佐	晃	田
原 佐	正人	牧
山 佐	正人	三
山 佐	治	浦
本 佐	三	澤
山 佐	三	山
山 佐	正次	本
川 佐	清	五十嵐

以上 64名

傍聴者： 中村直（日本大学法学院大学院生）

1983年春

第68回総会

1983年5月16日(月)

10:00 ~ 18:30

於 私学会館(開催校:東洋大学)

I 研究報告会 (10:00 ~ 11:45) (13:45 ~ 15:30)

(1) 国際海上物品運送法の統一と国際私法の関係

—国際私法は排除されるか—

報告 東京大学 奥田 安弘氏
座長

(2) サヴィニーの国際私法理論再説

報告 北海道大学 櫻田 真章氏
座長 岡山大学 丸岡 松雄氏

II 理事会 (11:45 ~ 13:15)

出席者: 溝池理事長、株場、池原、歐、川又、澤木、西
早田、本浪、丸岡、三浦、山田、山本各理事、
岡本監事

1. 新入会員の申込について

理事長から次の三氏の入会申込があつたので、規約6条に
より理事会に諮られ、理事会において、いずれもこれを承諾した。

(1) 貝瀬 幸雄氏 (東京大学 大学院 MC) 国際私法

紹介者 石黒 一憲 会員

(2) 中野 俊一郎氏 (神戸大学 大学院 DC) 国際私法

紹介者 西 賢 会員

(3) 貞砂 康司氏 (関西大学 大学院 DC) 国際私法

紹介者 本浪 章市 会員

2. 1982年度決算案について

別紙の1982年度決算案について理事長より説明があつた。
次年度への繰越金がえたのは、督促をしたこともあり、会費の納入

が増えたためであり、当分は会費増額をする必要がない。岡本監事
の監査を受け適正である旨の報告があり、理事会として決算案を承
認した。なお、本学会では予算案は作成しないことになっている。

3. 次回総会開催日及び開催校について

国際法学会が10月15日と同月16日の2日間立命館大学で行われる
予定であるので、慣例により翌日の10月17日に行うことにして決定した。開催
校としては、第一候補に関西大学、第二候補に名古屋大学を定めた。

4. 報告者について

候補者として、野村、尾崎、青木、矢吹、根本、岩崎、江泉、小山
河野、国友、出口の各氏が挙げられ、研究連絡委員である株場、
欧両理事にその選択が委ねられた。また次回は、候補者の数も
多いこともあり、従来からの懸案通り報告者を3名とすることに決定
した。

5. フィルシング教授の訪日について

Prof. Firsching 訪日について理事長から説明があり、東京と関西
地区で講演会を行つてもらうこととした。東京では来る6月17日
東京大学において国際私法学会の主催という形式で行うことを決定
した(演題「最近のヨーロッパにおける新動向について」)。また、そのための
費用として、講演者に3万円、通訳に2万円を、江川先生の御遺族より
頂き松本記念財團の管理に委ねられている寄附金の利息から謝礼
として支払い、通知費は本学会の会計より支払うこととした。関西
地区的講演は、日独文化センターの費用により、同センターと関西国際
私法研究会及び比較法センターの共催で、行なれることとした。

6. 70回総会について

70回総会を記念して何か特別の企画をするかについて話し合われ、
一案として2日会期とすることが提案され、賛成意見が多かつたが、なお
アイディアを会員から募集しては如何ということになり、総会でその旨
理事長から提言してもこうことに決定した。

7. 役員改選について

規約11条により役員全員の2年の任期が到来するので、改選を

行うこととし、規約10条により総会で選任されることになるが、理事長から、従前の例に倣い、理事会で候補者を選び、それを総会に推薦するという形をとりたい旨の提案があり、これを了承した。ついで、理事長が「現在の理事・監事全員（畠場、池原、歐、川又、桑田、沢木、溜池、西、早田、本浪、丸岡、三浦、山田、山本の計14名の理事候補、岡本監事候補）の再任案を提案され、これも了承した。

また、理事長の改選については、規約10条2項によつて理事会が互選することになつたるが、時間の都合上、予め総会において上記の役員全員の再任案が容れられることを条件に、この場で理事長を選出する条件づけが互選しておきたい旨の提案があり、これを了承した。引きつき理事長がこの過去5年にわたり理事長職を勤めることができしたことに対して各理事への感謝の言葉が述べられた後、とくに投票によらずに山田理事を理事長として上記の如く条件附で互選、山田理事がこの理事長就任の承諾があつた。

なお、山田理事から、同氏が必要と認めたときは、理事会に事務補助者として佐野氏（名大助手）を出席させたい旨の発言があり、これを了承した。

三 統 会 (13·15 ~ 13·45)

1. 役員改善の件

理事長より、理事・監事の任期が満了したので、規約10条により総会にその改選を認りたい旨の発言があり、とくに他の方法による提案がなければ、従前の例に倣い、理事会で予め決めた候補者について賛否を決める方法によりたい旨の提案がなされ、理事会案が異議なく承認された。

2. 報告事項

理事長より新入会員の紹介がなされた後、1982年度決算報告が承認され、次回大会、フィルシング教授の訪日、70回大会について報告がなされた。

IV 特別講演 (15:30 ~ 17:00)

ハーバード大学 von Mehren 教授を招き、下記のとおり、
特別講演が行なわれた。

題目 The Importance of Comparative Law for the Theory and Practice of Private International Law

通訳 大阪大学 松岡博氏

V 慈親會 (17:00 ~ 18:30)

秋学会館食堂において、多数の会員の参加を得て
盛大に開催された。

VI 纲会出席者

亮子雄八隆彦吉寛伸昭一人子司雄勝
善三相章善昭明施恵精内賢ト健松武
山東崎原本來友川野川桑村垣脇江國崎
青伊岩小岡加国越佐砂高田直西林履丸矢
清清寔雲照利一夫久自子明真博次
木嵐龍公正照昇哲徹良新淳美正
木十黒龍西崎棚山藤江川口居村塚国木ツ
青五石歐大尾木小佐杉平谷出島野平松三
愛燃池岩大奥川河桜澤與田溜徳根早本三
博一雄生虔弘也行章郎是徹夫樹一郎市人
正準季一賀安良俊嘉敬良卓洋亨章正
知場原崎須田又野田木口中池岡本田浪浦

1983年 秋

第69回 総会

矢吹徹雄
山戸嘉一
渡辺惺丈
貝瀬幸雄

山下昇
山本敬三
眞砂康司

山田鎌一
横山浦
河原田有一

以上 64名

1983年 10月 17日(月)

10:00 ~ 18:30

於 岡西大学 岡大会館

I 研究報告会 (10:00 ~ 11:30, 13:00 ~ 14:30, 14:45 ~ 16:15)

- (1) シューリッヒの国際私法理論について
-法律学的ヘルメノイティク導入の試み-

報告 京都大学 河野俊行氏
座長 大阪市立大学 三浦正人氏

- (2) ドイツ国際私法理論における並行理論

報告 東京大学 根本洋一氏
座長 北海学園大学 欧龍雲氏

- (3) 婚姻の有効性に関する法選択論について
-近時之英米学説を中心に-

報告 名古屋大学 青木清氏
座長 大阪大学 松岡博氏

II 理事会 (11:30 ~ 13:00)

出席者 山田理事長、株場、池原、歐、沢木、溜池、本浪
丸岡、三浦、山本 各理事
岡本監事。

1. 事務補助者について

事務補助者として佐野寛氏(名古屋大学助手)を理事会に出席させることが承認された。

2. 倍聴者について

理事長より、富田哲氏(名古屋大学大学院DC、家族法)の倍聴を許可し、67回総会決定に従い、会費に準じる額の参加費を徴収することが許され、これを承認した。

3. 次回 70回総会について

次回 70回総会を記念大会として行うかについて話し合われ、すでに本学会が記念大会を行うことを前提として国際法学会が土曜日に一日大会を行うことに決定しているという経緯もあり、記念大会として二日大会を行うことに決定した。

開催日は、国際法学会が 5月12日に大阪外語大学で行われる予定であるのと、慣例により翌日の5月13日と14日に決定した。開催校としては、記念大会のため事務量も増えるのと、事実上の事務所の所在する名古屋大学で行なへることはという提案が理事長からなされ、これを承認した。なお、日程としては、1日目と2日目の午前中に研究報告会を行い、2日目の午後にはバス見学を行うことが提案され、了承された。バス見学の候補地としては、明治村、トヨタ自動車が挙げられたが、決定は会員の意見を聴取して事務局で行なうことが承認された。

報告者としては、すでに前回候補に挙げられていた愛媛大学岩崎一生氏に報告を依頼することに決定し、他に、尾崎、鈴木、野村、矢吹、江泉、小山、国友、出口各氏の名が挙がったが、1日目の報告者人数を2名とするか3名とするか、シンポジウムを行なうか、といった問題を含めて、研究連絡委員との相談の上決定することになった。その際、司会者も事前に決定しておくことが承認された。また、ハーケン条約に関する報告については、ハーケン会議の日程との関係もあり、来年秋の大会で行なうことが望ましいとの発言があった。

なお、従来、本学会では春、秋の大会の呼称を「総会」としてきたが、70回より「大会」としてはどうかとの提案がなされ、これを了承した。

4. 会員名簿について

理事長から、70回大会を記念して会員名簿を作成することとし、印刷費等を学会費より支出したい旨の提案がなされ、承認された。名簿の体裁については、印刷費との関係もあり、事務局に一任された。

5. 会費長期滞納者について

理事長から、名簿作成にあたり、会費長期滞納者ごとに総会への欠席も長期にわたるものには、事実上の退会者として削除してはとの提案がなされ、該当者として石橋敏郎、志木義文、内藤研二、

中村武、畠肇各氏の名が挙げられた。本学会では、59回の理事会で滞納者であることも除名しないとの決定がなされているが、会員数が増加したこともあり、今後については規約に退会の規定を設けるよう検討することとし、今回は理事長が上記の滞納者について事実上の退会とする旨総会で承認を求めることはとの意見が出され、その旨理事会で決定した。

6. 科研費・補助費配分審査委員について

理事長より、学術会議の科研費・補助費配分審査委員の推薦について回答期日が今回総会前であるため、池原、溜池前理事長との相談の上で沢木敬郎会員を推薦したことにつき事後承認が求められ、これを承認した。今後、理事会の開催前に回答さればならない場合には、審査委員の推薦は理事長に一任し、理事会への報告事項とすることに決定した。

7. 学術会議について

学術会議問題への対応については、国際法学会の対応をみながら行うこととし、理事長より逐次各理事へ報告することとされた。

8. 法例改正に関する意見聴取について

かねて理事懇談会で懸案となっていた法例改正問題に関する意見聴取について、理事長より、理事長と池原、溜池両理事に検討を一任し、70回大会の理事会で正式に諮ることにしたい旨の提案がなされ、これを了承した。

9. 現行規約の改正について

池原理事より、本学会の現在の状況からみて、現行規約には不備な点（例えば、退会の規定がない）や現状にそぐわない点（例えば、会費を総会の議決事項としている。役員の任期が短い。）があることでの改正の必要があるとの発言があり、理事長と池原、溜池両理事に改正案の作成を委任し、70回大会の理事会に諮ることに決定した。

なお、規約改正は総会の議決事項であるため、これを総会に諮るためにには、会員に予めその旨の通知を行うことが必要である。

との発言があり、これを了承した。

10. 70回大会以後の開催校について

理事長より、国際法学会では1985年度まで学会の開催校が予定されていることが紹介され、本学会でも、できれば70回大会以後の開催校を予定しておきたい旨提案があり、来年秋季大会については、関東地区の一橋大学で開催することを予定した。

11. 事務所の移転について

理事長より、61回総会決定にもとづき、事実上の事務所を名古屋大学法学部研究室に移転したことか報告された。

III 総会 (16・15 ~ 16・45)

長期会員滞納者の退会について承認がなされ、ついて次回大会、次回以後の開催校、事務所移転の件について報告が行われた。

IV 懇親会 (17:00 ~ 18:30)

関大会館 地階ホールにおいて、多数の会員の参加の下に盛大に開かれた。

V 総会出席者

愛知原 泉田 来江 奥 加國 小杉
池江 博雄 信弘 隆彦
正李 芳安 昭明 真信義
木黒 一龍 龍正太
青石 欧崎 上尾 河佐 鈴木
木崎 上野 野木 敏英

清滝 雲利 郎行
一子 津美 善喜 照純 敬恵
場東 東本原 横川 木砂川
妹伊 岡小木 越澤 砂川
木川

精一 一人郎 司 健博 昇油
夫樹 一市雄一之
良卓 洋章 松鎌惺惺
池岡 本浪 国田 辺
道中 廣松 江園 澤山
田道 垣野 丸山 渡
村内 俊健 横山

耕子 司人三
口居 美康 正敬
出島 村砂 浦本
鳥野 貞三 山

以上 44名

1984年春

第70回大会

1984年5月13日(日) 10:00~19:00

5月14日(月) 9:30~17:00

於 愛知産業貿易館

第1日 5月13日(日)

I. 研究報告会 (10:00~11:30, 13:30~16:30)

(1) 契約と不法行為の抵触規則の競合の問題

- 法律関係性質決定の一特殊問題として -

報告 京都大学 国友明彦氏
座長 立命館大学 木棚照一氏

(2) シンポジウム

わが国際私法改革への基本的視座 - 婚姻・親子を中心として -

司会 立教大学 澤木敬郎氏
問題提起 一橋大学 栗場準一氏
関西学院大学 田村精一氏
大阪大学 松岡博氏

II 理事会 (11:30~13:30)

出席者 山田理事長、栗場、池原、歐、川又、
澤木、溜池、西、早田、本浪、丸岡、三浦、
山本各理事、岡本監事

1. 新入会員について

理事長より次の二氏の入会申込があつたので規約6条により理事会に諮られ、理事会においていずれもこれを承諾した。

(1) 大仲淳介氏 (関西大学 大学院DC) 國際私法
紹介者 本浪章市会員

(2) 斎藤彰氏 (神戸大学 大学院DC) 民法、國際取引法
紹介者 西賢会員

2. 偏聴者について

理事長より次の二氏の偏聴を許可し、67回総会決定に従い、会費に準じる額の参加費を徴収することが諸され、これを承認した。

(1) Paul Alfons Waer氏 (-橋大学 大学院MC)
(2) 野本俊輔氏 (弁護士)

なお、会費値上げとの関係で今後偏聴者の参加費を500円と定めたい旨の提案が理事長よりなされ、これを承認した。

3. 決算報告について

1983年度決算案につき、別紙に基づいて理事長より説明がなされた。岡本監事の監査を受け、適正である旨の報告があり、理事会にて決算案を承認した。

4. 次回大会について

国際法学会が10月13日、14日の2日間早稲田大学で行わる予定であるので、慣例に従い翌日の10月15日に一橋大学で行うことになった。

報告者としては、慶應大学の林脇トシ子氏と京都大学の出口耕自氏に報告を依頼することとし、他一人として笠原俊宏氏に依頼してはとの意見が出された。他に、野村、尾崎、鈴木、小山、中野、小原真砂、斎藤各氏の名が挙がったが、最終的には研究連絡委員に交渉を委ねることが了承された。

なお、次回以降の開催校について国際法学会が独協大学(1985年春季)、神戸大学(1985年秋季)を予定していることが理事長より紹介され、本学会についても、来年春季大会については独協大学、秋季大会については関西学院大学または立命館大学に依頼することとした旨の提案がなされ、これを了承した。

5. 会費について

理事長より、通信費、印刷費等諸経費の値上り、他学会の会費とのバランス、新たに開催校への援助金や報告者への資料作成費の補助を行う費用、将来機関誌を発行するための準備など考慮して、会費を来年度から年間2,000円としたい旨の提案

があつた。会費の問題は、規約7条により総会の決定事項となつてゐるため、今回の総会に詰ることが承認された。

また、これまで大会の際に会費を徴収していたか、事務が繁雑でもあり、振込制（郵便振替、銀行）にしたいとの提案が理事長からなされ、これを承認した。郵便振替の口座開設など具体的な問題は事務局に一任された。

6. 会 催 校への援助金について

理事長より、学会の会催にあたっては会催校に相当の経済的負担がかかるので、学会としても1万円ないし2万円の援助金を支出してはどうかとの提案があった。国際法学会、私法学会など他の学会も援助金を支出していることが紹介され、次回大会より会催校へ援助金を出すことに決定した。金額については、各会催校の特別事情（ex. 学外での会催など）を個別的に考慮する余地をもうけはどうか、との意見が出されたが、一応当面は2万円を支出することに決定した。

7. 報告者への資料作成費の補助について

従来、本学会では報告者に対して謝金や資料印刷代を支払っていないが、今後一人3,000円程度資料作成費として補助しこはどうかとの提案が理事長よりあった。国際法学会では報告資料の提出を義務づけた上で、一定額を報告者に支払っているが、本学会でもできる限り報告者にレジューム等資料を配付してもうことが望ましいとの意見が出され、次回大会より一人3,000円を補助することに決定した。

8. 規約の改正について

規約改正については7月末頃をめどに各理事の意見を聴取し、それを検討した上で次回大会に提案したいとの発言が理事長よりあり、これを了承した。

9. 法例改正の検討について

懸案となつてゐる法例改正に関する意見聴取について、理事長より、既存の涉外判例研究会および関西国際私法研究会の場を代表者の承認を得て借りることとし、逐次法例改正の検討を行ふ。また国際法学会や国際法学会の場をシンポジウムを企画するなどして利用するという方法を探ることとした旨の提案があり、これを承認した。

また、法例改正の検討にかかる費用については科研費等を申請することが考えられるが、申請をするが否かも含めて申請の内容、申請額、メンバーなどについて理事長と研究連絡委員に検討を一任し、実現可能であれば、次回大会に提案することが了承された。

10. Prof. Castel の来日について

Prof. Castelの来日（来春5月）について理事長および西理事が説明があり、国際私法学会の主催で講演してもらうことを了承した。具体的には次回大会で提案することとし、謝金などについては先例に従うことが承認された。

11. 学術会議について

理事長より、学術会議法改正に伴い本学会が学術会議の登録要件を満たすか否かは微妙であるとの説明があった。しかし、学術会議の新会員の選出手続日程上今回の理事会で登録をするか否かを決定しておくことが必要なので、登録要件を満たす場合には登録の方向で手続を進めたい旨の提案が理事長よりあり、これを承認した。また、登録が認められた場合、候補者・推薦人の選出方法については理事長に一任することとし、理事長が池原・溜池前理事長、澤木理事（国際法学会庶務主任）と相談して決定することが了承された。

12. 報告事項

学術会議より、学術研究団体調査表および登録学術研究団体の登録基準案についてのアンケートについて回答の依頼があり、アンケートについては各理事の意見を聴取した上で回答した旨報告された。

Ⅲ 総会（16・30～17・00）

新入会員および傍聴者の紹介、決算報告の承認がなされ、次回大会について報告が行われた。ついで、会費値上げの件について理事会案が提案され異議なく決定された。また、会催校への援助金、報告者への資料作成費の補助および法例改正の検討に関する理事会の審議の結果が報告された。

さらに学術会議に因りて、理事会案が承認され、候補者、推薦人の推薦については理事長に一任することが承認された。

IV 懇親会 (17・30 ~ 19・00)

愛知県産業貿易館 西館 モンブランにおいて、多数の会員の参加を得て盛大に行われた。70回大会を記念して山田理事長より挨拶があり、村岡二郎判事、平出慶道名古屋大学法学部長の挨拶の後、歓談に移った。

第二日 5月 14日 (月)

I 研究報告会 (9・30 ~ 11・00)

1958年外国仲裁判断の承認および執行に関する条約(ニューヨーク条約)に関する若干の問題

報告座長	愛媛大学 広島大学	岩崎一生氏 山本敬三氏
------	--------------	----------------

II 研修旅行 (12・00 ~ 17・00)

晴天の下、多数の会員が参加して、大都市 明治村
を見学した。

III 大会出席者

愛池	博雄	清憲	一子
知原	正季	廣介	雲八
崎	一賀	利也	雄一
娘	安俊	一美	喜善
田	昭	澤淳	有彦
原来	登	老沖	吉
田	子	崎又	
大奥		棚野	
笠加熊		河木	

青石	生虔	場	津一
木黑	弘宏	東	みすみ
木	隆	龍	雲八
老	俊	本	雄一
海	沖	原	喜善
大尾	崎	原	有彦
川	又	友	吉
木	棚	國	
河	野	越川	
		純	

彰 郎伸自樹
敬恵耕卓賢トシ子市雄
昇寛英夫人正明司
敏良内俊健博郎
内俊健博郎
山野木池垣野村江岡岡本
小佐鈴沼道中野廣松村山
以上 57名

傍聴者: P.A. ワール

嘉信精輝淳洋芳康正鎌惺
田林村井居本田砂浦田辺
桜杉田土島根早真三山渡
章義一生子一郎司人一之

1984年秋

第71回大会

1984年10月15日(月)

10:00 ~ 18:30

於一橋大学 職員集会所

工研究報告会(10:00~11:30, 13:00~14:30, 14:40~16:10)

(1) 國際契約における消費者保護

報告 京都大学 出口耕自氏
座長 神戸大学 西賢氏

(2) 國際私法における先決問題の理論

—その現状と展望—

報告 壬原俊宏氏
座長 大阪市立大学 三浦正人氏

(3) 渉外事件における外国法の適用違背と上告理由

報告 慶應義塾大学 林脇トシ子氏
座長 東洋大学 早田芳郎氏

II 理事会 (11:30 ~ 13:00)

出席者 山田理事長、株場、歐、澤木、西、早田
本浪、三浦 各理事、岡本監事

1. 新入会員について

理事長より次の3氏の入会申込があつたので規約6条にまとめて理事会に諮られ、理事会においていずれもこれと承認した。

(1) 横井 雅夫氏 (青山学院大学 教授) 國際法、國際取引法
紹介者 須藤次郎 会員

(2) 山下次郎氏 (東洋大学 大学院MC) 民事訴訟法

紹介者 早田芳郎 会員

(3) 羽原 康行氏 (小樽商科大学 講師) 國際取引法
紹介者 株場準一 会員

なお理事長より山本豊氏(上智大学助教授、民法)の傍聴を許可した旨報告があつた。

2. 次回大会について

國際法学会が來春5月12日(日)に獨協大学で行わる予定であるので、慣例に従い翌日の5月13(月)に獨協大学で行うことにして決定した。

報告者としては、今秋に開催されたハーグ会議の報告を池原会員または法務省の担当者に依頼してはどうかとの意見が出された。その他に、尾崎正利氏(三重短期大学)、小山昇氏(関西学院大学)等の名が挙げられ、報告を依頼することとして、研究連絡委員に交渉を委ねることが了承された。

なお、来秋の大会については、國際法学会が神戸大学を予定しているので、交通の便などを考慮して、関西学院大学に依頼することを決定した。

3. Prof. Castel の訪日について

前回理事会で、カナダ、ヨーク大学 Castel 教授の訪日につき國際私法学会主催で講演を依頼することが承認されたが、獨協大学が地理的に不便であることや学会での報告予定者が多數残っていることなどを考慮して、次回大会では別に講演会を開催することが理事長より提案された。西理事からも Castel 教授の来日の日程が未定でもあり、大会とは別に國際私法学会と他の機関との共催で講演会を開催することも可能との意見が出され、一応東京での講演会は次回大会翌日の5月14日(火)に開催することが適当であるとの意見が有力であった。

4. 報告要旨集について

理事長より、前回理事会での決定にちなんで学術会議は学術研究団体登録申請をなすにあたり、登録に関する規則4条2項の「学術研究論文(概要及び抄録を含む)の発表のための刊行物を年一回以上発行していること」の要件を満たすために、報告要旨集を作成したことにつき事後承認が求められ、これを承認した。

70回大会の報告要旨集については、費用の関係もあり、理事、監事および報告者にのみ配付することが了承された。報告要旨集については、今後も継続して作成することとし、大会前に配付する方が良いとの意見が多いため大会前に事務局で作成し配付することが決定された。
なお、前回決定された報告者の補助金については、決定通り支給することが承認された。

5. 規約の改正について

規約改正については、各理事からとくに積極的な意見が出なかったこと、改訂のポイントである役員任期に関して他学会の状況が2年と3年ほぼ半々であることなどを考慮して、改訂の時期を延期したい旨の提案が理事長よりなされ、これを承認した。

6. 学術会議について

理事長より、前回理事会の決定にもとづいて学術会議に学術研究団体の登録申請を行ったことが報告され10月末には登録が認められるか否かが判明するとの説明があった。

会員候補者については、前回理事会で理事長が池原、滝池および沢木各理事と相談して決定することが承認されたがその後あてての理事、監事に候補者および推薦人に問うるアンケートを行ったのでその結果を参考して検討し、滝池会員を候補者とした旨の提案が理事長からなされた。また、国際法学会でも滝池会員が候補者として推薦されることが紹介された。理事長の提案にもとづいて、滝池会員について信託投票を行い、出席全理事によって信託された。推薦人については登録学会数において割り当てに変動の可能性があるので、1名の場合には山田理事長、2名の場合には、澤木会員をこれに加えることが理事長より提案され、これを承認した。

7. 法例改正の検討について

理事長より、法例改正に関する意見聴取については科学研究費の総合研究Bを申請することが考えられ、ナンバーとしては学会の理事および監事、研究代表者としては、池原、会員、幹事として澤木会員で申請することが研究連絡委員との協議で一応決定されたが、なお研究計画や計画の実現可能性を慎重に検討する必要があると思われるので今年度中の申請は見送り、来年度はさうに検討することが提案され、これを承認した。

III 総会 (16:20 ~ 16:50)

新入会員の紹介があり、次回大会、Castel教授の講演会、学術会議の会員候補者、推薦人に關して理事会の審議の結果が報告された。

IV 懇親会 (17:00 ~ 18:30)

桃正飯店において、多数の会員の参加まで盛大に開催された。

V 大会出席者

憲 介 弘	准 度 八 宏 行	場 賀 善 俊 後 寛	石 大 奥 河 小 黑 仲 原 木 出 中 早 松
大 岡 空 河 佐 田 村 鳥 居 林 脇 ト シ 子	大 加 国 佐 鉢 道 根 本 浪 洋 章	大 加 国 佐 鉢 道 根 本 浪 洋 章	大 岡 空 河 佐 田 村 鳥 居 林 脇 ト シ 子
一 郎 昇 郎	一 郎 昇 郎	一 郎 昇 郎	一 郎 昇 郎
精 子	英 人	英 人	英 人
自 由 郎	正 美 人	正 美 人	正 美 人
耕 一 郎	一 市	一 市	一 市
ト シ 子	江 廣 江	江 廣 江	江 廣 江
早 田 博	健 司	健 司	健 司

1985年春

第72回大会

三ヶ日 章
山内 惟介
岩崎 柏
山下次郎

三浦 正人
山田 錄一
伊東 まみ子
栗原 康行

矢ヶ崎 武勝
横山 潤
高桑 昭
桜井 雅夫

以上 55名

I 研究報告会 (10:00 ~ 11:30, 13:30 ~ 15:00, 15:10 ~ 16:40)

(1) ハーグ国際私法会議第一五会期の成果について

報告 上智大学 池原 季雄氏
法務省 菊池 洋一氏
座長 京都大学名誉教授 増池 良夫氏

(2) 国際私法における無効婚の嫡出性について

報告 岩西学院大学 小山 昇氏
座長 成城大学 鳥居 寛子氏

(3) 涉外的労働関係における裁判例とその問題点について

報告 三重短期大学 尾崎 正利氏
座長 岩西学院大学 田村 精一氏

II 理事会 (11:30 ~ 13:30)

出席者 山田理事長 煉場、池原、歐、川又、澤木
溜池、西、早田、三浦、山本各理事、岡本監事

I. 協議事項

(1) 新入会員について

理事長より、次の五名の入会申込があつたので、規約
6条にもとづいて理事会に諮らし、理事会において此も
これを承認した。

- ① 国野 祐子氏 (大阪大学院生) 國際私法
紹介者 松岡 博 会員
- ② 須賀 昭仁氏 (上智大学院生) 國際私法
紹介者 池原 季雄会員

- ③ 王 小平 氏 (上智大学院生) 國際私法
紹介者 池原季雄会員
- ④ 山田恒久氏 (慶應大学研究生) 民事訴訟法、國際私法
紹介者 渡辺惺之会員
- ⑤ 元永和彦氏 (東京大学院生) 國際私法
紹介者 石黒一寛会員

なお、理事長より 鈴木良明氏(三省堂)の傍聴を許可した旨報告があった。

(2) 決算報告について

別紙の1984年度決算案につき、理事長より説明がなされた。1984年度には、学術會議法改正に伴う会員候補者推薦といった事務が加わったため、支出項目として学術會議自係費をおこしたこと、71回大会より報告者への資料作成費補助金および開催校への援助金を支出したため支出額が増加したこと、今年度より会費値上げとなり財政的には支出の増加をカバーしうることが報告され、いずれも理事会において了承した。なお、報告要旨集については、外部に印刷を発注することとした。

岡本監事より、監査を行い適正である旨の報告があり、理事会として決算案を承認した。

(3) 次期大会について

國際法学会が今秋10月12日、13日に神戸大学で行われる予定であるので、慣例に従い翌日の10月14日(月)に関西学院大学で行うことになった。

報告者としては、中野俊一郎氏(神戸大学)、鈴木敏英氏(関西大学)、大須賀虔氏(成城大学)、貝瀬幸雄氏(東洋大学)、山内惟介氏(中央大学)、野村美明氏(大阪大学)等の名が挙げられ、研究連絡委員に交渉を委ねることが了解された。なお、報告者と関連で、近時関連分野の学会が増えたことから、他の学会との調整を考慮してほしいとの意見が出された。

来年度の開催校については、来春が立命館大学、来秋が

中央大学または東京大学で開催しこはとの提案が理事長よりなされ、それらの大学に依頼することに決定した。

(4) 学会研究連絡委員について

理事長より、これまで本学会には研究連絡委員がなかったため、報告者への依頼や連絡について、国際法学会の報告との関連もあることから、事实上国際法学会の研究連絡委員に事務を委託してきたが、本学会にも正式に研究連絡委員をおくことにしたい旨の提案がなされた。これについて、株場理事から、報告者にとっても研究連絡委員と学会事務局とのつなげ連絡すればよいがとの意見も出された。構成については、国際法学会の研究連絡委員の中から2名、およびそれ以外にとくに若手から2名を選んではどうかといふ意見も出されたが、構成も含めて人選については秋の大会までに検討することとし、今回の理事会においては、学会研究連絡委員をおくことにについてのみ決定した。

(5) 常務理事について

理事長より、前年度の学術會議会員候補者の選定に関する問題のように、緊急を要する重要な問題が生じることが今後も考えられ、それに対応するため、若干名の常務理事をおくことにしたい旨の提案がなされた。この構成については、様々な意見が出されたが、今回の理事会では、秋の大会において常務理事についての提案を行うことにについてのみ決定した。

(6) 電話料金の支給について

学会研究連絡委員および常務理事をもうけるにあたって、その事務連絡に要する電話料金を全体として年間1万円づつ支給してはどうかとの提案が理事長よりなされた。これについては、現実にどれくらいかかるか、実費制にするかといふ問題もあり、秋の大会までに検討することとされた。なお、現在、事務局については実費を行っているが、これについても一応検討に含めることとした。

(7) 役員改選について

理事長より、規約11条により役員全員の任期が満了するので、慣例により理事会で候補者を選び、規約10条によて総会に諮りたい旨の提案があり、これを承認した。ついで理事長から、現在の理事・監事全員の再任と若干名の理事の増員が提案された。これについては、会員数と役員数のバランス、理事の役割の問題が議論された。また、多くの学会では監事が複数あるとの意見も出され、結局理事会としては次のとおり提案することに決定した。

畠場、池原、歐、桑田、澤木、沼池、西、早田、本浪、丸岡、三浦、山田、山本現理事に加えて、新たに田村精一会員と鳥居淳子会員を理事候補とし、岡本現監事と川又理事を監事候補とする。

2. 報告事項

(1) 学術会議について

理事長より、前回理事会の結論にもとづいて、日本学術会議の会員候補者として本学会から沼池良夫会員を届出したところ、会員推薦管理会より会員候補者の資格を有する旨の通知があったこと、推薦人として澤木会員と山田理事長の2名を届出したことの報告があった。

(2) その他

理事長より、法例改正に関する意見聴取について、十分に学会としての準備体制がござるよう、また改正作業もまた順に進むべきがりなのご、科研費等の申請については今年度は見送ることにしたとの報告があり、理事会もこれを承認した。

また、懸案となる、いいた規約改正については、次回大会以後に再度提案するとの報告があった。

III 総会 (16・40 ~ 17・20)

1. 役員改選の件

理事長より、理事・監事の任期が満了したので規約10条により総会にその改選を諮りたい旨の発言があり、とくに他の方法

によるとの提案がなければ、従前の例に倣り、理事会で了め決定した候補者について賛否を決める方法によりたいと提案がなされ、理事会案が異議なく承認された。

2. 報告事項

理事長より新入会員の紹介がなされた後、1984年度決算報告が承認され、次期大会、日本学術会議会員候補者の件について報告がなされた。

IV 新理事会

新理事会において、理事の互選により山田理事が理事長に選出された。

V 懇親会 (17・30 ~ 19・00)

独協大学中央棟10階ホールにおいて、多数の会員の参加のもとに、盛大に開催された。

VI 大会出席者

畠場	柏	善一	元	塙	岸	正利	照昇	夫義	精一	英夫	英	一郎	司
崎	弘	すみ	東	伊	来	正	照	信	正人	彰	彰	健	人
安	昭	菜	大	東	昭	和	昇	信	正人	明	明	正	人
奥	隆	美	尾	原	来	良	泰	精	和	加	加	和	人
加	房	一	木	崎	友	純	嘉	一	英	因	因	和	人
因	彦	弟	黒	棚	田	善	寛	人	美	育	育	良	人
育	弘	一	須	山	原	良	寛	正	英	佐	佐	良	人
佐	弘	正	本	藤	田	和	寛	人	和	林	林	和	人
鈴	弘	利	又	川	由	徳	寛	正	英	村	村	英	人
道	弘	正	川	田	伸	徳	寛	人	英	内	内	英	人
田	弘	利	越	野	大	嘉	寛	正	英	正	正	英	人
岡	弘	正	桜	喜	岡	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	佐	居	川	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	多	本	根	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	島	本	真	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	根	砂	山	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	内	内	渡	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	辺	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	星	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	下	下	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	人
岡	弘	利	横	横	潤	徳	寛	正	英	人	人	和	人
岡	弘	正	山	山	潤	徳	寛	人	和	人	人	和	

須賀昭仁 山田恒久 岡野祐子 元永和彦

以上 60名

1985年秋

第73回大会

1985年10月14日(月)
10:00 ~ 18:30

於関西学院大学 法学部
本館三階会議室

I 研究報告会 (10:00 ~ 11:30, 13:00 ~ 14:30, 14:40 ~ 16:10)

(1) 國際裁判管轄の決定基準としての「住所」概念について
- 「一般的住所」と「特殊的住所」の構成 -

報告 熊本大学 矢澤昇治氏
座長 神戸大学 西 賢氏

(2) 外国未確定裁判の執行

報告 神戸大学 中野俊一郎氏
座長 同志社大学 国本善八氏

(3) 民事手続に関する国際的立法(多數国間条約)の情況

報告 弁護士 高桑昭氏
座長 京都大学 川又良也氏

II 理事会 (11:30 ~ 13:00)

出席者：山田理事長、株場、歐、澤木、田村
溜池、鳥居、西、早田、本浪、丸岡、三浦、
山本各理事、岡本、川又各監事

I 協議事項

(1) 新入会員について

理事長より、規約6条にもとづいて次の1名の入会
が理事会に諮られ、理事会においてこれを承認した。

黒田典子氏 (大阪大学大学院MC) 国際私法
紹介者 松岡博会員

なお、須藤次郎会員(慶應大学)より退会の申し入れがあつたことが理事長より報告された。

(2) 次期大会について

国際法学会が来春5月18日に奥西学院大学で行なわれる予定である。慣例に従い翌日の5月19日(月)に立命館大学で行うことになった。

報告者としては、池原会員が今秋ハーグ会議特別委員会に出席している。その報告を一応予定することとした。他に若手があること、斎藤章氏(神戸大)、佐藤やよひ氏(東京大)、眞砂康司氏(奥西大)等の名前が挙げられ、斎藤氏については、ハーグ会議のテーマである「動産売買の準拠法に関する条約」を研究していることから、次回大会での報告を予定し、佐藤、眞砂両氏については、研究連絡委員に交渉を委ねることとした。

来年度秋季の開催校については、一応東京大学に依頼することとした。

(3) 常務理事の選任について

前回理事会で理事長より諸された常務理事について、奥東から池原、早田両理事、奥西から溜池、三浦両理事の四氏に委嘱したい旨、理事長より提案がなされ、理事会においてこれを承認した。

なお、今後常務理事を規約に規定するかどうかなど問題については、規約改正の際にあわせて検討することとされた。

(4) 学術会議研究連絡委員について

学術会議の研究連絡委員として、現在、株場、山田両会員と国際法学会から澤木会員の三氏にお願いしているが、国際法学会の運営委員が交代するため、研究連絡委員の変更があるかもしれない旨(本期の研究連絡委員の選任の際に、国際法学会の運営委員会の経費節約のために、運営委員を研究連絡委員にすることにしたため)、理事長から報告があり、この問題については、理事長が学術会議会員である溜池会員と相談して対処することが了承された。

(5) 学会研究連絡委員について

前回の理事会で決定された学会研究連絡委員について、国際法学会の研究連絡委員の内、2名とそれ以外にとくに若手から2名を選ぶことにしたいが、国際法学会の研究連絡委員も決ってないが、人選は理事長に一任してほしいとの提案があり、これを承認した。

(6) 電話料金の支給について

学会研究連絡委員の事務連絡に要する電話料金について、全体として年間1万円を支給してはどうかとの提案が理事長よりなされ、支給することに決定した。

常務理事については、利用状況等を検討した上で、次回理事会で審議することとし、事務局は現行通り実費制でいくことが承認された。

(7) 規約改正について

規約改正については、提案者である池原会員が欠席のため次回理事会で検討することとされ、規約改正のポイントについて理事長から短い説明があった。

2. 報告事項

(1) 文部省科研費補助金の審査委員候補者の推薦について

学術会議より依頼のあつた、科研費審査委員候補者として株場会員を推薦した旨理事長より報告があった。

(2) その他

溜池会員より、学術会議の活動状況について報告があつた。

III 総会(16・20 ~ 16・25)

理事長より、新人会の紹介と次期大会についての報告が

1986年春

第78回大会

なされた。

IV懇親会 (17:00 ~ 18:30)

関西学院大学構内の新月クラブにおいて会員多数の参加のもとで盛大に開催された。

V大会出席者

青木清	青山善光	舛場準一	五十嵐清	歐龍雲
大西公照	岡野祐子	岡本善八	奥田安弘	尾崎正利
貝瀬幸雄	加来昭隆	川又善也	河原田有一	木相照一
國友明彦	小山昇	斎藤彰	桜田嘉章	佐藤やよい
佐野寛	木戸敏郎	鈴木敏英	砂川恵伸	高桑昭
田村精一	池良夫	出日耕自	道垣内正人	鳥居淳子
中野俊一郎	西賢	根本洋一	野村美明	林脇トシ子
早田芳郎	廣江健司	本浪章市	眞砂康司	松岡博
丸岡松雄	三浦正人	矢澤昇治	山内惟介	山下次郎
山田恒久	山田鎌一	山本敬三	横山潤	渡辺惺之
日本興業銀行(山口氏)				
黒田典子				

以上 52名

傍聴者

奥貫満	(有斐閣)
福永有利	(北大)
菅原郁夫	(東北大)

I研究報告会 (10:00 ~ 11:30, 13:45 ~ 15:15, 15:25 ~ 16:30)

(1)擬似外国会社の法規制の問題

報告 関西大学 真砂 康司 氏
座長 同志社大学 国本 善八 氏

(2)国際動産売買における実質法的統一法と国際私法

報告 神戸大学 斎藤 彰氏
座長 広島大学 小本 敬三氏

(3)II-7回国際私法会議 1985年特別会期の成果

一国際的有体動産売買契約の準私法について

報告 上智大学 池原季雄氏
座長 弁護士 高桑昭氏

II理事会 (11:30 ~ 13:45)

出席者：山田理事長、舛場、池原、欧、澤木、田村、
三浦、鳥居、西、早田、本浪、丸岡、三浦、
山本各理事、岡本、川又各監事

1.協議事項

(1)新入会員について
理事長より、規約6条によつて次の5名の
入会が理事会に諸され、理事会においてこれを
承認した。

①原茂太一(青山学院大学教授)商法
紹介者 江泉恭信会員

- ② 山田 恒夫氏(東京理科大学教授)国際取引法、民法
 紹介者 早田 芳郎会員
 ③ 高杉 直氏(大阪大学大学院M.C.) 国際私法
 紹介者 松岡 博会員
 ④ 不破 茂氏(大阪大学大学院M.C.) 国際私法
 紹介者 松岡 博会員
 ⑤ 神前 穎氏(東京大学大学院M.C.) 国際私法
 紹介者 石黒 一憲会員

なお、理事長より今木良明氏(三省堂)の傍聴を許可された旨の報告があった。

(2) 決算報告について

1985年決算案につき、別紙にもとづいて理事長より説明がなされた。これに対し、岡本、川又両監事が適正である旨の監査報告があり、理事会にて同決算案を承認した。

(3) 名誉理事および未納者の会費徴収について

石谷理事に対する会費の徴収をしないこと、および名誉理事は理事会に出席することはできること、議決権を有しないことが確認された。

未納者の会費徴収については、理事長より「未納分は遡って徴収する。但し、前2年分まで遡るのみとする」と提案がなされ、理事会においてこれを承認した。また、3年以上の滞納者には、催告をし、催告しても納入がない場合には、退会とするか否かを、次回理事会に諮って定めることを決定した。

(4) 次期大会について

国際法学会が今秋10月18日、19日在法政大学で行なわれる予定であるので、慣例に従い翌日の10月20日(A)に立教大学で行なうことになった。報告者は、貝瀬幸雄氏(東京大学)、佐藤やすひ氏

(東京大学)、野村美明氏(大阪大学)等の名が挙げられ、研究連絡委員に交歩委員会が了承された。また、統一テーマの設定の可否について併せて研究連絡委員において検討することになった。

なお、来春の開催校については東京大学が予定され、理事長より報告された。

(5) 「学術会議」だより+の学会機関紙への掲載について
「学術会議」だより+の学会機関紙への掲載の件については、国際法学会の対応を注視しながら、前向きに検討することとした。

(6) 学術会議・研究連絡委員について

会場理事から学術会議研究連絡委員を辞任したい旨の申し出があり、理事会においてこれを承認した。なお、後任には、国際法学会選出の澤木理事をあて、別途国際法学会から委員が補充されよとして国際法学会理事長との了解が済んでいますか、時期等の関係もあり、正式には後日決定される旨、理事長より報告された。

(7) 法例改正の検討について

理事長より、現在、法制審議会において検討がすすめられ、この法例の一部改正について、本年7月下旬に之内に報告が公表される予定であるので、それに因ずる検討会議を学会主催で開催したい旨の提案があり、理事会においてこれを承認した。

具体的には、東京と京都において、それぞれ法制審議会国際私法部会長の出席を得て8月初旬に開催する予定である旨、理事長より報告された。

(8) 規約改正について

別紙のように、規約改正に関する理事会案が決定された。主要な改正点としては、役員の任期が2年

(現行 11条)から 3年 (改正案 10条)に変更され
ること、事務所所在地が変更されること(2条)
などが挙げられた。

なお、表現上の問題点等につれては常務理
事会にて任すとした。

(9) その他

序会事内に各報告の座長を明記するか否かの
問題が提出されたが、特にその必要はない
現行どおりがよいとされた。

2 報告事項

(1) 西山重和会員の逝去について
西山重和会員が 3月 1日に逝去され、
葬儀はあたり国際法学会より弔電をうた
旨の報告があつた。

なお、4月 23日に和田誠一会員が逝去され
た旨の報告が併せてなされた。

(2) 事務局移転について

理事長の所属変更に伴い、序会の事実上の
事務所を名古屋大学法学院研究室から
愛知学院大学法学院研究室に移転したこと
理事長より報告された。

Ⅳ 総会 (16:35 ~ 16:50)

理事長より、新入会員の紹介と次期大会についての
報告がなされた。

つづいて、1985年度決算報告が承認され、法例改正
に伴う序会主催の検討会議の件が報告された。

IV 獲親会 (17:00 ~ 18:30)

末川記念会館 1階食堂において会員多数の
参加のもとで盛大に開催された。

丁 大会出席者

愛知正博、青木清、舛場準一、五十嵐清、池原季雄
石黒一豪、伊東み子、岩崎一生、江良芳信、歐龍雲
大仲淳介、大西公照、大原洋一、岡野祐子、岡村堯
岡本善八、奥田安弘、尾崎正利、笠原俊宏、川又良也
河村博文、河原田有一、神前禎、木棚昭一、国友明彦
里田典子、桑原康行、河野俊行、越川純吉、小山昇
齋藤章彰、梅井雅夫、櫻田嘉章、佐藤やよい、佐野竜
澤木敬郎、清水幸雄、鈴木敏英、石川恵伸、高桑朋
高杉直、高鳥トミ子、田村精一、浦池良夫、出川耕自
道垣内正人、鳥居淳子、中野俊一郎、西賀、野村美明
早田芳郎、原茂太一、廣江健司、本浪章市、不破茂
眞砂康司、丸岡松雄、三浦正人、元永和彦
矢澤昇治、矢吹徹雄、山内惟介、山田恒夫、山田恒久
山田篤一、小本敬三、横山潤、渡辺惺之

以上 70名

傍聴者

鈴木良明 (三省堂)

1986年秋

第75回大会

1986年 10月20日(月)

10:00 ~ 18:30

於 立教大学
セントホールズ会館

I. 研究報告会 (10:00 ~ 11:30, 13:00 ~ 14:30, 14:40 ~ 16:10)

(1) ヴェングラーの強行法規の特別連結論についての一考察

報告 東京大学 佐藤やよい氏
座長 獨協大学 横山潤氏

(2) 國際的合意管轄の基礎理論

報告 東京大学 貝瀬幸雄氏
座長 大阪大学 松岡博氏

(3) アメリカ国際関係法リストメントの改訂について

- 国家管轄権を中心について

報告 大阪大学 野村美明氏
座長 神戸大学 西賢氏

II. 理事会 (11:30 ~ 13:00)

出席者 山田理事長、株場、池原、歐、井上、澤木、田村
溜池、鳥居、西、早田、本浪、三浦 各理事、
岡本、川又 各監事

I. 協議事項

(1) 新入会員について

理事長より、規約6条にもとづいて次の1名の入会が理事会に
諮られ、理事会においてこれを承認した。

井之上 審宣氏 (中央大学大学院DC) 国際私法
紹介者 山内惟介会員

(2) 次期大会について

国際法学会が来春 5月17日に立教大学で行なわれる予定
であるので、慣例に従い翌日の5月18日(月)に東京大学で行なうこ
とに決定した。

報告者としては、歐龍雲氏に報告を依頼することに決定した。
他の候補としては、小原(神戸大)、鈴木(関西大)、桜井(青山学院)、井之上
(中央大)各氏等の名が挙げられ、研究連絡委員に交渉を委ねることか
了承された。なお、報告者の選定については、一般論として研究に従事
している者の中からというか適当であるとの点で意見が一致した。

来年度秋季の開催校については、大阪大学または同志社大学
に依頼したいとの提案が理事長よりなされ、了承された。

(3) 法例改正問題研究会について

理事長より、前回の理事会で承認された法例改正問題の
研究会を、常務理事との協議の上で、9月8日と13日の両日
東京(私学会館)と京都(御車会館)で開催したことにつき
事後承認が求められ、理事会もこれを了承した。

これに因連して、法務省民事局参事官室より本学会宛に法例
改正についての意見照会がきており、これにどう回答するかが理事
長より認められた。これについては、学会として統一的な意見を出す
ことは困難であり、また研究会での議事録を提出することにも問
題があるので、学会としてはとくに意見を述べないことに決定した。
もともと、今回の意見照会は学会会員の意見を広く聴取したい
との趣旨であると解されるので、総会において理事長が今回の
意見照会の趣旨と各会員が個人または有志で参事官室へ意見
を提出することが可能である旨を報告するのがよいとされた。

(4) 昭和62年度科研費補助金の審査委員候補者の推薦について
学術会議より依頼のあった科研費審査委員候補者として
株場会員を推薦した旨 理事長より報告があった。

(5) 「学術会議たより」の機関誌掲載について

「学術会議たより」の学会機関誌への掲載については、国際
法学会が国際法外交雑誌に掲載することにしたが、本学会の
報告要旨集への掲載はあまり適当と思われないことや、本学会会員の

大半が国際法学会会員であることが、本学会としては機関誌への掲載は行なわないことにしたい旨の提案が理事長よりなされ、これを承認した。

(6) 会員名簿の作成について

現在の会員名簿は1984年5月に作成したものであり、2年程度で改訂することがあったが、春には移動が多いことや開催校ご最新の名簿が作成されていることから、来春の改訂は当分の間見合せることにしたい旨の提案が理事長よりなされ、了承された。

また、理事長より、会費の長期未納者（コールマン、鈴木五十三、田中徹、森征一、山戸嘉一の五氏）について、会費納入の催告（期限来年1月末頃）を行い、なお納入がない場合にはその処理を次回理事会に認りたい旨の提案があり、これも了承した。

(7) 開催校援助費の値上げについて

学会開催校への援助費については70回大会の理事会で当面二万円とすることが決定されたが、他学会に比べて少額であること（ex.国際法学会1回大会八万円、海法学会四万円）と実際の運営上それでは足りないことが五万円に値上げしたいとの提案が理事長よりなされ、今大会より五万円を開催校に援助することに決定した。

なお会費については、値上げをしてまだ2年であることと、財政的にはまだ多少余裕があることが当面現行通りでいくこととされた。

(8) 規約改正について

理事長より、前回の理事会で決定された規約改正案について確認を求められ、これを総会に提案することが承認された。

存あ、若干の字句の問題点については事務局に一任することとされた。

2. 報告事項

(1) 斎藤武生、実方正雄両名誉理事および平林真一会員の逝去について

斎藤武生名誉理事が9月20日に逝去され、ご葬儀にあたり国際私法学会より供花を行った（供花料二万円）旨

の報告があった。

実方正雄名誉理事が10月10日に逝去され、ご葬儀にあたり国際私法学会より御香料（二万円）をお供えした旨の報告があった。

また、平林真一会員が9月7日に逝去されたことが報告された。

(2) 学術会議研究連絡委員について

前回の理事会で了承されたように、株場会員が学術会議研究連絡委員を辞任し、その後任に国際法学会選出の澤木会員をあてた旨の報告があった。

III 総会（16:20～16:50）

斎藤武生、実方正雄両名誉理事および平林真一会員の逝去について報告がなされた。

次いで、新入会員の紹介、次期大会、法例改正の意見照会、「学術会議だより」の機関誌掲載、会員名簿作成について報告があった。

最後に、学会規約の改正について、理事会案の趣旨説明がなされ、規約17条にまとづき総会出席会員89名（内委任状28名）の三分の二以上の賛成をもって、理事会案が承認された。

IV 懇親会（17:00～18:30）

セントホールズ会館1階の食堂において、会員多数の参加を得て盛大に開催された。

V 大会出席者

愛知 正博	青山 善充	株場 準一	五十嵐 清
池原 季雄	石黒 一寛	井元 宜信	江泉 芳信
王 小平	歐 龍雲	大仲 淳介	大西 公照

1987年春

第76回大会

1987年5月18日(月)

10:00 ~ 19:00

於 東京大學山上會館

八雄也子章，明政一市治夫之。
善幸良興嘉寛徹和寬内賢太章昇恒惺
本瀬又田田野江野喜彌茂浪澤田辺
岡貝川黒櫻佐杉曾多道西原本矢山渡

子雄彦夫仁伸子自一郎人
祐喜頴明雅幸昭惠ト耕俊芳茂正昇潤名
野原前友井藤賀川島口野田破浦下山
岡小神固桜佐須砂高出中早不三山横

一利宏一雄英夫子明司一
宋正俊照彰や幸敏直良淳美健博次鎮興
原崎原棚藤藤水木杉池居村江田下田
大尾豈木首佐清鈴高溜鳥野廣松山山日
日本銀行

弘隆一
安昭有
田来原山藤不林桑村岡本塙砂内田
奥加河小佐澤杉高田徳根平眞山山

以上 77 名

傍聽者

172

II 理事会 (11:30~13:00)

出席者 山田理事長、畠場、池原、歐、沢木、田村、溜池、
鳥居、西、早田、本浪、三浦、山本各理事、岡本監事

一 協議事項

(1) 新入会員について

理事長より、規約7条にもとづいて次の1名の入会が理事会に諮られ、理事会においてこれを承認された。

大村 芳昭氏（東京大学大学院MC） 国際私法
紹介者 石黒一憲会員

なお、理事長より、傍聴者7名あり、第70回大会の理事会決定に従って参加費として500円を徴収し、傍聴を許可した旨の報告があつた。出版社の者の傍聴を一般研究者と同様に認めなかつて意見が生されたかへ今日は従来通り許可することとし、今後検討することとされた。

(2) 決算報告について

1986年度決算案につき、別紙にもとづいて理事長より説明がなされた。これに対し、岡本監事から適正である旨の監査報告および川又監事から同旨の書面による監査報告があり、理事会にて同決算案を承認した。

(3) 次期大会について

国際法学会が今秋10月17日、18日に同志社大学で行われる予定であるので、慣例に従い翌日の10月19日(月)大阪大学で行うことと決定した。報告者としては、小原壹夫氏(神戸大学)、鈴木敏英氏(関西大学)、井之上宣信氏(中央大学)、曾野和明氏(北海道大学)、岡本善八氏(同志社大学)等の名が挙げられ、これまでの経緯から小原、鈴木の両氏と岡本氏を中心の候補者として決定し、研究連絡委員に交渉を委ねることとが了承された。なお、次期大会を單発の報告で行うのかシンポジウムか了承された。次期大会を單発の報告で行うのか自体も理事長が研究連絡委員と相談の上決定することとが了承された。

来春の開催校については、大阪市立大学、同志社大学、名城大学、広島大学、岡山大学等が挙げられたが、国際法学会が未定なので応用法地区で開催することとした。国際法学会に連動して決定することとされた。

(4) 学術会議会員候補者選出手続について

理事長より、日本学術会議第13期会員の任期が来年7月で満了するので、新たに第14期会員の選出手続を進める必要がある旨の紹介があり、この問題について協議した。

まず、学術研究団体登録については、従来の国際関係法学に加えて民事法学にも登録することが考えられるが、実質的にはあまり意味がないことや会員候補者・推薦人を出す必要がでてくることなどから、国際法学会と同様に国際関係法学のみに登録することとした。

次に、会員候補者の選出については、前回と同様に全役員へのアンケートを参考にして理事長と常務理事に人選を一任することが諮詢されたが、学会会員一般の参加ということを考慮すると広く学会会員から自薦・他薦を募り、それを参考にした上で決定することが望ましいとの意見が出され、今回は学会の全会員に対して自薦・他薦を募るとともに、全役員へのアンケートを行い、両者を参考にして理事長と常務

理事に人選を一任することが決定された。なお、国際法学会との連絡の必要上次期大会までに候補者を決定する必要があるので、学会会員に対しては今回の総会でアナウンスをし、次期大会の案内状に自薦・他薦の用紙を同封することとし、あわせて全役員へアンケートを行うことが了承された。

(5) 役員改選について

理事長より、学会規約附則2により役員全員の任期が満了するのと、千葉例により理事会で候補者を選び、規約9条に従って総会に諮りたい旨の提案があり、これを承認した。ついで、理事長から、同規模の他学会の役員数との比較や役員任期が3年に近長されたこと等を勘案して、現在の理事・監事全員に加えて若干名の理事の増員を行いたい旨の提案があり、了承された。議論の結果、次の候補者を理事会にて推薦することに決定した。理事候補者として、畠場、池原、政、桑田、沢木、田村、溜池、鳥居、西、早田、本浪、丸岡、三浦、山田、山本現理事に加えて新たに木羽照一会員と松岡博会員、監事候補者として岡本、川又現監事。

2. 報告事項

理事長より、会費の長期未納者については督促の結果全員納入があったことが報告された。

溜池理事より、学術会議の活動状況について報告があった。

III 総会 (16:20 ~ 16:50)

1. 役員改選の件

理事長より、役員の任期が満了するので規約9条により総会にその改選を諮りたい旨の発言があり、とくに他の方法によるとの提案がなければ、従前通り理事会で予め決定した候補者について賛否を問う方法によりたいとの提案がなされ、理事会案が異議なく承認された。

2. 報告事項

理事長より、新入会員の紹介がなされた後、1986年度決算報告が承認された。ついで、次期大会と日本学術會議会員候補者の選出について報告があった。

IV 新理事会 (17:00 ~ 17:20)

新理事会において、理事の互選により三浦理事を理事長に選任した。ついで、三浦新理事長より、規約12条に従って従来通り常務理事を選任したい旨の提案があり、池原、溜池、早田、山田各理事を選任した。また、学会の事務所は規約2条に従って、新理事長の所属大学である名城大学に置くこととし、学会事務については事務の継続性を考慮して秋季大会までは佐野会員に依頼することができた。最後に、三浦新理事長の就任の挨拶に続いて、山田理事長から過去4年にわたって理事長を勤めることができたことに対して各理事への感謝の言葉が述べられた。

V懇親会 (17:30 ~ 19:00)

山上会館内の食堂にて開催。塙野宏東京大学法学院部長の挨拶の後、山田理事長、三浦新理事長の挨拶などがあり、会員多数の参加を得て盛大に行われた。

VI 大会出席者

林場 準一	青山 善亮	愛知 正博	池原 季雄	石黒 一憲
石黒 一憲	伊東 すみ子	井之上 宜信	江泉 芳信	海老沢 美広
海老沢 美広	岡野 祐子	大須賀 宏	大須賀 龍昭	尾崎 正利
尾崎 正利	大原 栄一	改 改	加味 龍昭	河原 田 有一
河原 田 有一	川又 良也	桝本 善俊	桝本 善俊	桑原 康行
桑原 康行	國友 良彦	高澤 敬郎	高澤 敬郎	佐野 寛
佐野 寛	佐藤 やよひ	嘉章	嘉章	高野 和明
高野 和明	溜池 良夫	トシ子	トシ子	杉直
中野 俊一郎	出口 耕自	淳子	淳子	西 賢

平塚 真人	広江 律司	本浪 章市	松岡 博
三浦 正人	道垣 内正人	山田 鑑一	山田 恒夫
山田 恒久	山内 健介	山本 敬三	矢澤 昇治
山下 次郎	横山 涼	渡辺 崇之	大村 昭
河村 博文	王 小平	五十嵐 清	

以上 5⁹名

傍聴者 7名

西中園 浩 (東洋大学)	前山 武彦 (東洋大学)
織田 有基子 (学習院)	黄 季琛 (岡山大学)
花房 博文 (慶應義塾)	鈴木 良明 (三省堂)
石井 彰 (有信堂)	